

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人 鶯園

特別養護老人ホーム 鶯園
(指定介護老人福祉施設)
(短期入所生活介護事業所)

有料老人ホーム白梅寮
(指定特定施設入所者生活介護)

鶯園ホームヘルパーステーション
(訪問介護事業所)

ケアハウスサンシティーうぐいす
(軽費老人ホームケアハウス)

デイサービスセンター椿寿荘
(通所介護事業所)

鶯園デイサービスセンター
(通所介護事業所)

鶯園居宅介護支援事業所
(指定居宅介護支援事業所)

グループホームうぐいす(愛夢の里)
(認知症対応型共同生活介護事業)

グループホーム津山 (南館・北館)
(認知症対応型共同生活介護事業)

放課後等デイサービス事業所Liebe
(放課後等デイサービス事業所)

青空ワークス
(就労継続支援A型事業所)

令和4年度事業計画（法人本部）

1. 介護記録ソフト（LIFE 対応）の入替

（目的）現在利用中の介護記録ソフトは、LIFE（科学的介護情報システム）対応できないことに加えて、令和5年3月末を以てライセンス契約が切れることから、LIFE 対応の介護記録ソフトを導入するもの。

（内容）・介護記ソフト開発業者：電導株式会社、岡山市北区柳町2丁目4番23号

※当法人のLANAP ネットワークシステムを構築している業者

・介護記録ソフトウェア開発・導入費総額：（税込）13,167,000円

（開発・導入費内訳・・・按分対応）

鶯園開発・初期導入費：（税込）4,840,000円

白梅寮開発・初期導入費：（税込）2,750,000円

サンシティー開発・初期導入費：（税込）2,420,000円

千寿荘開発・初期導入費：（税込）3,157,000円

（契約期間）令和4年1月から令和6年3月末日

開発期間：令和4年1月～令和4年10月末日

セットアップ実践調整等検収期間：令和4年11月～令和5年2月末日

※不具合調整、その他ユーザーフィードバックの反映期間

：令和5年3月～令和6年3月

2. エレベーター設備の計画更新

・現在稼働中の施設内エレベーター：合計4基

サンシティーうぐいす（平成4年新築）2基

白梅寮新館（平成15年新築）1基

特養鶯園新館（平成16年新築）1基

・エレベーター・・・法定耐用年数：17年、計画耐用年数：25年

サンシティーうぐいすについては、法定・計画耐用年数共に経過しており、故障時の部品供給も廃番となっているため、更新を急ぐ必要があるもの。

・使用中のエレベーターは「油圧式」であるが、現在「機械室レスロープ式」が主流であり、「油圧式」での新設販売は行われていないもの。

「機械室レスロープ式」・・・機械室が不要、省エネ性能に優れている

※「機械室レスロープ式」へのリニューアルにより、主要機器の老朽化への対応、安定的な部品供給、油圧配管の撤去等、安全対策・省エネなどの最新機能を備えた設備に生まれ変わるものです。

・サンシティーうぐいす1基更新の場合の概算見積もり金額

三菱電機ビルテクノサービス(株): 17,000,000円(工期約25日)

※注文受注であり、通常発注から更新設置完了まで1年程度要するが、半導体不足の影響等により、着工時期不明なるも、まず1基の更新を令和4年度中に図りたい。(令和5年度以降に残り1基の更新を計画するものです)

※改修における相見積もりについては、(株)日立ビルシステム(鶯園・白梅寮保守担当業者)に依頼するも、業界内の慣習により、相見積もりについては対応しておらず、対応するとしても、他社パーツに汎用可能な自社パーツは割高になるため、比較にならない、との日立担当者の助言あり。

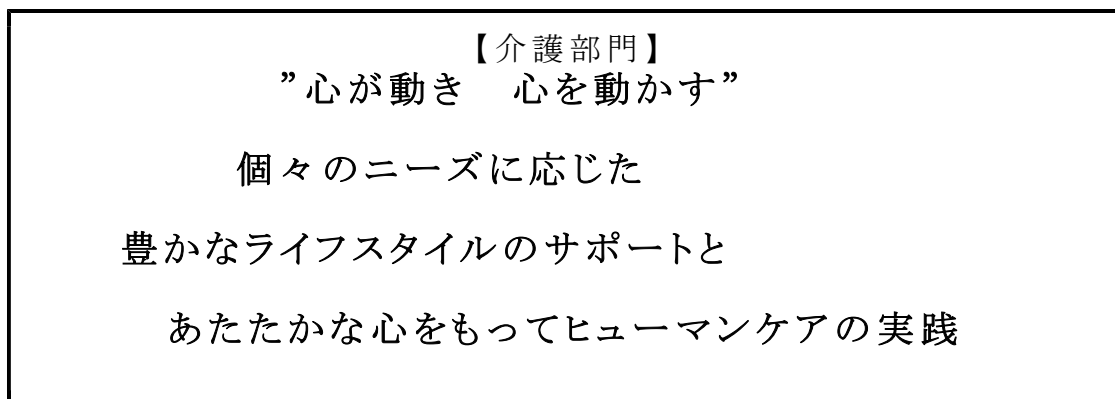
業界の特殊事情に鑑み、相見積もりは徴求しておりません。

3. 共同生活援助事業所(グループホーム)を設立(真庭市三崎)

- ・5室(当該事業定員4名+共同スペース1室)のアパートを事業所として確保予定。
- ・弊法人事業所利用者のみならず、近隣の就労継続支援A・B事業所利用者を対象。
- ・利用者2名が確保可能となった段階で、当該事業所の設立申請を行う。

※R3年12月開催理事会・評議員会にて審議承認済み

4. LIFE対応の介護記録システムソフトの令和4年度内稼働を目指す。



1) 居住環境整備

- ・利用者様個々の身体状況や生活習慣に応じた、安心・安全・安定した居住環境スペースの提供
- ・お誕生月には、写真を写しお部屋に飾る
- ・ディスプレイや季節の花を飾り季節を感じて頂く
- ・県内の木材を使用した床頭台を設置し温かみを感じて頂く

2) 自立支援とQOLの向上

- ・寝食分離・寝排分離等のADL向上に向けての支援
- ・個々に応じた排泄方法(布パンツ等)使用
- ・レクリエーションや生活リハビリ、行事参加における生活範囲の拡大
- ・主体性や意志を尊重し、個別援助計画に添っての生活支援

3) 健康管理・感染症対策

- ・職員の定期健診の実施、自己管理の徹底
- ・職員、利用者様のコロナワクチン、インフルエンザ予防接種の実施
- ・施設内の清掃や、各所の消毒の徹底
- ・感染症の研修にて知識を熟知し、早期予防や拡大防止等の対策の強化
- ・新型コロナ感染予防の徹底 拡大防止に努める

4) 職員育成他

- ・新人教育は、2日間の研修プログラムに参加し介護の基本を学び、実践業務への早期習得に努める
- ・外国人介護職員の日本語学習支援と介護技術の指導により介護職員としての知識を習得する
- ・施設内外の研修、リモート研修での参加により、専門職としての知識の習得と向上
- ・各部署との連携及び情報の共有・専門性の尊重と協働連携

- ・毎月主任、副主任による会議を行い施設内全体の流れと各棟の現状を把握し職員育成の向上とサービスの向上を図る
- ・法人職員としての誇りをもち、“ホテルマナー”を基本とした、
”おもてなしの心”での対応

「令和4年度年間行事計画」

時 期	行 事 名	備 考
4月 中旬	「お花見」行事	
5月 中旬	「母の日」行事	
6月 中旬	「父の日」行事 「園芸クラブ」	
7月 上旬 下旬	「七夕」行事 「納涼祭」	
8月 上旬 中旬	ショッピング 「お盆」行事	
9月 中旬	「敬老会」行事	
10月	「運動会」	
11月	「一日旅行」 「園芸クラブ」	
12月 上旬 下旬	ショッピング 「クリスマス会」 「キャンドルイベント」	
1月 上旬 中旬	「新年会」 「とんど」行事	
2月 上旬	「節分」行事	
3月 上旬 下旬	「雛祭り」行事 「訓練棟の表彰式」	

*その他

地域との交流会

- ・保育園、小学校との交流会
- ・舞踊ショー、歌等の慰問

令和4年度部門別サービス計画

【看護部門】

細かな気配り、心遣いを大切にし、

今の気づきを次ぎに生かせる看護の提供
を目指します

- 1) 他職種からの情報や観察から得た情報や観察から得たことにより以上の早期発見、早期対応します
観察から得た情報により、個別看護ケアの充実を図ります
- 2) 介護職員へ医行為についての研修を計画・実施します
- 3) 経管栄養使用の利用者へのケア観察事項の再確認
- 4) ご家族へ適切な身体状況の報告を行い、事故や緊急時の対応等を円滑に実施します
- 5) 感染症対策の徹底
感染症による大きなリスクをできる限り避けることができるよう予防に努めます
・施設内におけるマスク・ゴーグルの常時着用の徹底
・ソーシャルディスタンスの確保および「3密」の回避
・手洗い・手指消毒の励行

【事務部門】

いつも笑顔で優しい言葉かけ

きれいで清潔な住み良い環境づくり

利用者様やお客様に信頼され安心出来る対応
を目指します

- 1) ご利用者様ご家族様に対し、安心して頂ける対応を目指します
・初動対応に常に気を配ります（的確な対応を身につける）
・来園者には笑顔での対応を行います
- 2) 事務所内の清潔の徹底
・事務所内の整理整頓を行い清潔の保持に努めます
・見えるところ、見えないところ、すみずみまで定期的（年2回）に整理整頓を行います

- 3) 部署内外の連携の強化を図ります
 - ・ 正確な利用者情報の把握に努めます
 - ・ 入退所情報の徹底を図ります
 - ・ 積極的に、他部署との連携を図ります
- 4) 情報と金銭管理の徹底セキュリティーの強化を図ります
 - ・ 金銭管理と情報管理の徹底に努めます
- 5) 感染症による面会制限の際には、ご利用者様・ご家族様の満足度を向上できるよう、気配り・心配りに努めます

令和4年度 栄養・調理 事業計画

利用者の栄養管理に関する目標

- 利用者の個々のニーズや栄養状態に応じたサービスが提供できるよう、栄養ケア計画を作成し、食生活を支援して健康の維持・増進につなげます。
- 利用者の状態変化にも随時対応し、他職種と連携を図り、利用者の経口摂取が継続できるよう支援します。

食事提供に関する目標

- 利用者の食の嗜好を考慮しながら献立作成を行うとともに、旬の食材を用いたり、季節の行事食なども提供していきます。
- 利用者個々の嚥下状態や身体状況に応じ、環境や食形態等について柔軟に対応できるよう努めます。
- 衛生管理を徹底し、食中毒および感染症対策に努めます。

その他

- 自然災害や感染症に備えて、非常時・災害時対応マニュアルを作成し整備します。
- 非常時・災害時の、備蓄品の管理や計画的な補充を行います。
 - 〈備蓄食品〉 レトルト食品（粥・粥ミキサー・惣菜類）
アルファ化米（ご飯・変わりご飯）、フリーズドライ品（粥）
缶詰（果物・惣菜類）、高栄養流動・ジュース類
 - 〈器具・食器類〉 紙製食器、紙コップ、割箸、プラスチック・フォーク、
ラップ、エンボス手袋、卓上コンロ、ガス炊飯器、鉄板
ガスマッチ など

令和4年度有料老人ホーム白梅寮事業計画

【介護部門】

利用者様が今日も良い一日だったと思えるようなご支援をする。

1. 利用者様の生活を活性化させ、生き甲斐を見つけます
 - ・一人ひとりの生活習慣や好みを尊重します
 - ・笑顔ある生活 茶話会やカラオケ大会
 - ・喫茶会の実施
 - ・ニコニコ会の実施(利用者様の意見を尊重できるよう計画)
 - ・毎月お誕生会を感染症対策をしながら開催する。
 - ・お花見、買い物、お食事会など楽しい行事を感染症対策をしながら規模を縮小するなどして計画、実行する
 - ・母の日、父の日、敬老の日、クリスマスなどお祝いの日にはプレゼントをお贈りする
2. 安全で居心地のよい住環境をつくります
 - ・居住環境の整理、整頓 個々に応じた居住スペース作りをする
 - ・廊下、ホールに季節感のある壁面飾りをし季節感を感じていただく
 - ・事故発生時、再発防止のため原因を分析し、再発防止策を講じます
 - ・感染症対策として施設の各出入口辺りにアルコールや消毒液の設置
 - ・感染症流行時の情報収集と、早期の感染症対策を講じます
3. プロとしての介護サービスが提供できるよう技術の向上をします
 - ・利用者様の安心、安全、安楽の確保(医務との連携)
 - ・スキルアップ研修、新人研修の実施、施設内外の研修を感染症対策を講じながら実施する
 - ・白梅寮でのケア会議を行い、資質向上に努める
 - ・ケアプランへの理解を深め、全体が共通の認識をもってケアサービスに取り組みます
 - ・問題発生時の迅速な対応と、報告と記録の徹底
4. 接遇マナーを高め、気持ちの良いかわりをします
 - ・利用者様、外来者様に対して、また職員間での接遇マナー挨拶の徹底
 - ・職員一人ひとりがお互いの改善点を注意しあい、質の向上を図ります
5. 職員の健康管理を徹底します
 - ・定期検診(年2回) ・インフルエンザ予防接種の実施
 - ・感染症対策の実施(マスク・ティッシュ・手袋の着用・アルコールによる手指や施設内の消毒)
 - ・その時の情勢により新型コロナウイルスのワクチン接種実施
 - ・自己管理の啓発(十分な休養・早期予防・早期治療・早期対応)

令和4年度 軽費老人ホーム サンシティーうぐいす 事業計画
(介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護・一般ケアハウス)

施設理念

「心ゆたかに」

- その方にあった自由な生活に配慮します。
- 美味しく安全に食事が出来るようにお手伝いします。
- やさしく丁寧に接します。

目標

- 1、コロナ感染予防に努めます。
- 2、利用者様に寄り添う介護。
- 3、職場のより良いチームワーク作り
- 4、整理整頓

行事計画 (コロナの感染状況により中止することがあります)	
R4・4月	サンサン会総会 お花見食事会
6月	母の日・父の日に因んでの食事会
7月	七夕祭り
8月	盆供養 お涼み会
9月	敬老祝賀式典 敬老祝賀食事会(ご家族交流)
10月	秋季大運動会 秋の一日旅行 保育園交流会
11月	文化祭(作品展示、喫茶会)
12月	忘年食事会 クリスマス会
R5・1月	新年食事会 とんど 安全祈願
2月	節分豆まき
3月	お雛まつり

※ コロナ感染状況にあわせてクラブ活動を実施していきます。

- ＜ 毎月の主な行事 ＞
- サンサン会(毎月1日) ・ 誕生会(月1回) ・ ショッピング(月2回) イオン津山・ナンバ頭と体の体操(月2回)
- ＜ クラブ活動 ＞
- 習字(月2回) ・ 生花(月1回)
- ＜ レクリエーション ＞
- ゲームや塗り絵 (毎日午前中サンホール)
- ・ 親睦会(サンサン会)
- ・ 地域交流・ボランティア
- 快適に清潔に過ごして頂く為に環境の整備・清掃に努める。
- サービス提供内容及び事故苦情等の報告と記録の徹底。
- ・ 事故の防止に努める。
- 健康管理
- ・ 施設の看護師は協力医や他の医師との連携を図り健康保持の適切な措置を行う。
- ・ 感染症の発生、まん延を防止するために必要な措置を講じる。
- 防災総合訓練・BCP(事業継続計画) 研修
- ・ 火災・地震・水害等発生時に、入居者様の安全確保の為に的確に対応できるように年2回(夜間・昼間想定) 訓練を行い職員に周知する。
- 苦情解決への取り組み
- ・ すみやかな対応・記録の徹底 ・ 苦情受付箱の設置 ・ 第三者委員会
- 職員の健康管理の徹底
- ・ 定期健診(年2回)・インフルエンザ予防接種
- ・ 感染対策(マスク・使い捨て手袋・ゴーグル着用・手洗いうがいの励行)
- 職員の質の向上 施設内外研修に参加(コロナ禍、ZOOM等オンラインでも実施)

- 職員会議（年6回）
- 各種委員会（年6回）
 - ・ 事故防止・環境美化・身体拘束・感染食中毒予防・褥創予防・広報・接遇
- 身体拘束適正化委員会（3ヶ月に1回）

デイサービスセンター椿寿荘（通常規模型通所介護）

【サービス計画】

- ★ 長期 楽しんで在宅生活を過ごす
- ★ 中期 『やりたい』を『できる』に変える
- ★ 短期 心身機能を活かす

《 令和 4年度 目標 》

ご利用者の本質を見極める力を身につける

自己啓発の向上や姿勢を意識する

「ヒヤリハット」を有効活用できるようになり、ケア事故『0』100%

【職員間での統一意識】

主観的ではなく、客観的に物事を考えることができるようになる

当たり前のことに『ありがとう』の気持ちを持ち、声に出して言う

《 その他 》

※ 居宅介護サービス計画書に沿って通所介護計画を作成しサービスを提供します。

※ ご利用者を理解、把握してサービスを提供します。

● 健康管理

バイタル測定を行い、表情や動作からも健康状態を観察し、異常の早期発見に努めます。

● 食事サービス

栄養面や季節感を取り入れた献立により、心身状態に合った調理法や代用食の提供をします。

● 入浴サービス

体調の変化に留意し、身体状況に合った浴槽を使用して介助します。

● 送迎サービス

身体状態に合った送迎車を使用し、交通マナーを守り安全の確保に努めます。

● ご家族

安心して在宅生活が維持できるよう、相談・助言等の援助に努めます。

● 関係機関

サービス場面で得られるご利用者・ご家族の情報を提供し、連携して在宅生活が支援できるよう努めます。

《 令和 4年度 年間計画 》

月	計 画	目 的	内 容
4	認知症進行予防	脳の活性化を図り、機能を維持する	回想法（昔の懐かしい写真や音楽・昔使っていた馴染みの深い日用品などに触れながら、昔の経験や思い出を語りあう）やシナプソロジー等を使って脳を刺激する
5	筋力の維持・強化	全身の筋肉を使い、動きやすい身体をつくる	ストレッチやリズム体操をユックリ行い、全身を柔軟にすると共に体幹を強くする
6			
7	誤嚥・失禁改善	首・顎の筋力を鍛え、飲み込む力・咀嚼する力をつける	口腔体操や首を上下・左右に傾ける、回すなどして首周りを柔軟にする
8	筋力の維持・強化	体幹を強くし、転倒しにくい身体をつくる	スローエアロビック（胸を開く・体をひねる・体側を伸ばす）を基本に、1分間に120拍以下でゆっくりと体を動かして血流を良くし、動きやすい身体をつくる
9			
10	認知症進行予防	脳の活性化を図り、機能を維持する	回想法（昔の懐かしい写真や音楽・昔使っていた馴染みの深い日用品などに触れながら、昔の経験や思い出を語りあう）やシナプソロジー等を使って脳を刺激する
11	筋力の維持・強化	全身の筋肉を使い、動きやすい身体をつくる	ストレッチやリズム体操をユックリ行い、全身を柔軟にすると共に体幹を強くする
12			
1	誤嚥・失禁改善	首・顎の筋力を鍛え、飲み込む力・咀嚼する力をつける	口腔体操や首を上下・左右に傾ける、回すなどして首周りを柔軟にする
2	筋力の維持・強化	体幹を強くし、転倒しにくい身体をつくる	スローエアロビック（胸を開く・体をひねる・体側を伸ばす）を基本に、1分間に120拍以下でゆっくりと体を動かして血流を良くし、動きやすい身体をつくる
3	総合評価	年間を通しての評価をする	効果のあった内容や評判の良かった内容は引き続き継続しながら、その他の見直しを行い、自宅でも『できそうな』ことに繋げていく

《 備考 》 要介護状態が様々なため、集団的な支援の中で、個々に効果のあるものを提供できるように努めます。

鶯園デイサービスセンター（通常規模型通所介護）

令和4年度サービス計画

○長期的なサービス

日常生活動作、機能維持、認知症予防に努める。

○中期的なサービス

利用者様に添ったサービス提供をする。

○短期的なサービス

個々を把握し、何が必要かを考え職員全員で共有する。

【留意事項】

技術、知識向上に努める。

相手の気持ちを考えて言動する。

連絡、共有を密に行いチームワークを図る。

【令和4年度品質目標】

統一したサービス提供
個々の計画書を把握する
介護技術・知識の向上
介護事故ゼロ

年間行事計画

実施年月日	行事名	備考
4月	お花見	
5月	避難訓練	実施訓練を行う
9月	敬老会	家族を招き一緒に祝う
11月	避難訓練	実施訓練を行う
12月	忘年会	
1月	新年会	

行事にちなんだゲーム、歌等を行い回想法を取り入れ脳の活性化を図ります。

食事も行事に合わせたメニューを提供します。

◎各行事において事前検討及び準備をします。終了後の反省会も行い見直し等も図ります。

【留意事項】

【入浴】

入浴・着脱動作、見守り、声掛けを行いできるだけしていただくことで機能維持に努めます。

身体状況に応じた浴槽と入浴方法で安全に入浴していただきます。また安全に努めます。

【機能訓練】

日常生活動作を中心に個々にあったプログラムを提供し機能維持に努めます。

【体調確認】

バイタルチェックを行い利用中の状態を把握し異常の早期発見に努めます。

【送迎】

身体状況に応じた車の対応。移動、移乗時の転倒に注意する。また、会話をすることで状態を把握します。

安全運転に努めます。

【通所介護計画】

個々を把握し利用者様のご家族様を含むニーズにあった通所介護計画を作成します。

【給食】

季節感を取り入れた献立と嗜好を考えます。

利用者様の身体状況に応じた食事形態を提供します。

食事についてのアンケートを実施します。

鶯園 ホームヘルパーステーション（指定訪問介護事業所）

【 令和4年度 サービス計画 】

- ◎ 長期計画 成果が実感できるサービスの提供
- ◎ 中期計画 お客様の小さな達成感を積み重ねる
- ◎ 短期計画 自立心を尊重したサービスを提供する

[目標]

- ・お客様の立場に立ったサービスを心掛ける。
- ・関連事業所と連携し、チームとしての援助を行う。
- ・達成可能な計画を立て、目的を明確にしたサービスを提供する。
- ・気持ちの良い声掛けや、関わり方の援助技術を高める。

[留意事項]

- ・お客様の心身の状態や変化を把握し、異常の早期発見に努める。
- ・日誌や報告書、ひやりはっとの記録は、的確に分かりやすく行う。
- ・スタッフ間、関連事業所との情報共有を密に行う。
- ・思いやりの気持ちを持ち、親身な関わりを実践する。

[サービス内容]

- ・居宅サービス計画に沿った訪問介護計画書の作成を行います。
- ・モニタリング、評価を行い、関連事業所との連携を図ります。
- ・ご自宅で自分らしく過ごせるよう、工夫、提案をさせていただきます。
- ・プライバシーに配慮した、身体介護を実践させていただきます。
- ・お客様の気持ちに寄り添い、思いやりのある対応に努めます。
- ・日常生活動作や家事動作等、自立支援に向けたサービスの提供を行います。

【 令和4年度 事業計画 】

- ◎ 施設内研修
 - ・実技研修、ロールプレイング

- ◎ お客様アンケート、スタッフアンケートの実施

鶯園居宅支援事業所 事業計画

(令和4年度)

- ☆ 長期的なサービス計画
地域から信頼される事業所、信頼されるケアマネジャーになる
- ☆ 中期的なサービス計画
ケアマネジメントのスキルアップを図りよりよいサービス提供ができる
- ☆ 短期的なサービス計画
介護保険制度の理念に基づき自立支援のケアプランを作成する

【 令和4年度 品質目標 】

- * 介護保険制度の内容を熟知する
- * 適切なケアマネジメント手法を使いケアマネジメントを提供する
- * 対人援助の専門職として面接技術を向上させる
- * 多職種協働のチームアプローチを身につける
- * 業務の効率化を図る (ICT の活用の推進)
- * 自然災害や感染症等不足の状況下にあっても、在宅生活が円滑に送れるよう、各サービス事業所・病院・家族・地域などと連携を図り、丁寧かつ迅速な対応を心がける

業務内容

- 在宅介護に関する相談支援
- 要介護認定申請及び介護保険関連のさまざまな手続き代行
- 要介護者の課題分析とニーズの把握
- 介護サービスを利用するために必要な居宅サービス計画の作成
- 医療機関、多職種、サービス事業所との情報共有・連絡調整
- サービス担当者会議の運営
- リハカンファレンスへの参加
- ケアプランの継続的な管理と再評価
- 介護支援サービスの記録
- 給付管理業務
- 要介護認定調査(津山市、他市町村の委託事業)、認定調査員研修の参加
- 地域包括支援センター等が開催する事例検討会等の参加
- 他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で実施する事例検討会等への参加(岡山地域ケア研究会主催の事例検討会・岡山県介護支援専門員協会津山支部主催の事例検討会等)
- 資質向上のための研修会への参加(津山市在宅医療介護連携推進協議会・津山市介護保険事業者連絡協議会居宅介護支援部会・岡山県介護支援専門員協会・津山市社会福祉協議会等主催の研修会等)
- 介護支援専門員実務研修見学実習の受け入れ
- 法人内の各種会議、研修への参加

グループホーム うぐいす

令和4年度サービス計画

○長期的なサービス計画

- ・利用者様一人ひとりの自分らしい生活を大切に、また、尊厳のある生活の継続に努める。

○中期的なサービス計画

- ・家庭的な雰囲気の中で、穏やかな生活を送って頂けるよう支援に努める。

○短期的なサービス計画

- ・利用者様のお気持ちに寄り添い、笑顔のある暮らしに努める。
 - ☆身体面では日々の様子観察、特変時の速やかな対応。
 - ☆精神面では共感、傾聴、お気持ちを汲み取り寄り添う。
 - ☆生活の中で役割、楽しみをもつていただく。
 - ☆個々のペースに合わせた生活支援。

* スローガン ～笑顔で利用者様に寄り添うケア～

【 令和4年度品質目標 】

利用者様が穏やかに、居心地よく暮らして頂けるように、ひとり一人のお気持ちを大切に、寄り添いケアに努める。

管理者 葛尾ゆかり

グループホームうぐいす 令和4年度年間行事計画

実施月日	行事名	備考
4月	お花見	野外で桜観賞しながら、お花見弁当を楽しむ。お花を観賞
	ドライブ	外出し、季節を感じて頂く。
5月	ドライブ(清眼寺)	牡丹観賞。
	防災訓練	東消防支所・真庭消防設備を招き実施訓練。
	母の日	フラワーアレンジメントを贈り、華やかな食事で感謝。
6月	ドライブ(長法寺)	外出し、季節を感じて頂く。
	外食	ホーム外での食事を楽しむ。
7月	七夕まつり	短冊に願い事を書いてもらい皆で飾りつける。
8月	鶯園の納涼祭に出向く	出店等を眺めたり、買い物等して雰囲気を楽しもう
9月	敬老会	感謝の気持ちと敬意をはらい長寿を祝う。
	BCP訓練	自然災害を想定し、事業継続に向けての訓練を行う。
10月	地域の祭り(出店で物を買う)	地域交流。小学生が行う催しものを楽しむ。
11月	防災訓練	真庭消防設備を招き実施訓練。
	紅葉観賞	自然を満喫し季節感を楽しむ。
	ドライブ・外食	屋外へ出掛け、気分転換を図る。
12月	忘年会・クリスマス会	クリスマスツリーを飾る、他に、皆で飾り物を思考し作成。ご馳走料理を楽しむ。
1月	お正月・初詣	新年を祝い正月気分を味わう。徳守神社へ初詣に行く。
	とんど	正月飾りの焼き炭で、額に炭を付け、無病息災を祈願。
2月	節分	豆まきで厄払いをする。昼食にお寿司を食べる
3月	雛祭り・お雛様観賞	段飾りのお雛様を祭る。、バラ寿司など作り雛祭り気分を味わう。ホーム外でお雛様を楽しむ。
	BCP訓練	感染症等発生想定とし、事業継続に向けての訓練を行う

*ドライブ・外食・ショッピング等、屋外へ出掛けるようにする。(コロナ感染拡大状況によっては中止)

*2ヶ月に1度、運営推進会議を実施。(コロナ感染拡大状況によっては中止)

*3ヶ月1度、理髪屋来所。

*お誕生日会は月単位で行う。(お誕生日カードを作り、赤飯・ケーキで祝う。)

*各行事において事前検討及び準備を行う。終了後の反省も行い、見直し等を図る。

グループホームうぐいす(愛夢の里)

令和4年度サービス計画

○長期的なサービス計画

・利用者様の話しに耳を傾け一人ひとりのペースにあわせ、寄り添うケアで安心した生活を送ることができるよう支援する。

○中期的なサービス計画

・利用者様に穏やかに生き生きと生活して頂くために、一人ひとりの生活に合わせた支援に努める。

○短期的なサービス計画

・自分らしく生活していただけるよう、自分の趣味をしていただいたり、洗濯物干し、洗濯物たたみなど生活リハビリを行っていただき心身の自立意識を高めていただく。利用者の方ができない事については、一人ひとりの状態に合わせて、介護スタッフがお手伝いする。

☆個人個人のペースに合わせた生活援助をする。

・プライバシーに配慮する。

・個々の役割意識を高め、趣味などに意欲を持てるように支援に努める

・個々の体調や、健康に留意した食事内容、量、食事形態に配慮する。

* スローガン ～笑顔と思いやりを持って支援に努める～

【 令和4年度品質目標 】

・利用者様にとって自分らしい生活が出来るよう見守り、支援に努める。

管理者 芦田弘美

グループホームうぐいす(愛夢の里) 令和4年度年間行事計画

実施月日	行事名	備考
4月	お花見 ドライブ(外食)	桜を觀賞しながらお弁当を頂く 季節の変化を楽しむ
5月	避難訓練 母の日 こどもの日	地震、火災を想定して避難訓練(昼間、夜間) お弁当等でお食事会 子供の頃の遊びなど楽しむ
6月	父の日 ドライブ(外食)	お弁当等でお食事会 外出して季節の変化を楽しむ
7月	七夕まつり	短冊に願い事を書いてもらい皆で笹に飾りつける
8月	納涼祭に参加	夏祭りの雰囲気味わって頂く
9月	敬老会(各ホームにて)	感謝を込めてご家族と長寿を祝う
10月	地域の祭り BCP訓練。 ドライブ(外食)	地域の祭りに参加する 外出して季節の変化を楽しむ
11月	避難訓練 紅葉狩り	地震、火災を想定して避難訓練(昼間、夜間) 紅葉を見学する
12月	クリスマス会、忘年会	クリスマスツリーを飾り、ケーキ、料理を楽しむ
1月	お正月 とんど	新年を祝い、初詣に行く 健康を祈願する
2月	節分	豆まきで厄払いをする
3月	雛祭り。 BCP訓練。	ひな祭りにちなんだ行事を行い、節句を祝う

* 偶数月に運営推進会議(身体拘束予防・排除委員会)を行う。(コロナウイルス感染症の様子をみて)

* お誕生日会を個人の誕生日に行う。(お赤飯を炊く。職員が手作りケーキを作る)。

* 3ヶ月に一度散髪屋さんに来て頂く。

* (コロナ禍の為各行事において様子を見ながら検討する)

令和4年度 事業計画書

グループホーム津山(南館)

令和4年度サービス計画

- 長期的なサービス計画
 - ・ 利用者様が生き生きと楽しく生活できるよう表情・行動に気配りし、思いを組んで居心地の良い安心・安全な生活ができるよう支援する
- 中期的なサービス計画
 - ・ 暖かい雰囲気の中で、個人が有する能力に応じた、ハリのある生活が送れるように努める
- 短期的なサービス計画
 - ・ 感染症に気をつけ安心安全を目指し、できることが維持できるように支援し、安心できる寄り添う介護を心掛ける
- ★ 健康管理・感染症予防(新しい生活様式＝密集・密接・密閉回避、マスク着用、換気、手洗い、咳エチケット)
- ★ 個人の生活歴・職歴を生かし、趣味活動(楽しみを増やす)
- ★ 身体機能、レベルに応じた食事・運動に配慮する
- ★ 季節感を大切に食事と、個々に合った食事形態の提供
- ★ 自立支援を基本としたサービス提供を行う ”心が動けば身体も動くケアを！”

スローガン 「安心安全、元気で楽しく、利用者も職員も笑顔で過ごせる思いやりのあるグループホーム」

【 令和4年度品質目標 】

- ・ 一人ひとりのレベルを見極めて、尊厳を尊重するケア！ ご本人の人間らしさを引き出せるよう支援！
- ・ 介護はチームワーク！職員同志の連携をとるように努力する。笑顔で仕事すると介護の質も上がる
- ・ 義務化された虐待防止の体制整備！ 高い志をもってよりよい介護を目指す

管理者 松田 登 司 子

令和4年度 年間行事計画

※コロナ禍では「新しい生活様式」を実践

実施月	行 事 名	備 考
4月	お花見 4月誕生日会 春のお菓子作り	ホールに花を飾りお花見、春のお料理を提供、春(季節)を楽しむ 好みの食事とケーキで御祝いします(5月以降の誕生日会も同じ) 春にちなんだお菓子を各自で作って食べる
5月	端午の節句 母の日	昔を懐かしんで戴く 感謝の気持ちをこめて美味しい食事と楽しいひととき
6月	避難訓練 あじさい行事 七夕飾り作り	日中の火災を想定して避難訓練 あじさいを見て楽しむ 短冊に願い事を書いてもらい飾りつけをする。
7月	七夕まつり わぬけ祭 土用の丑の日 夏祭り	七夕まつりを楽しむ 八幡神社わぬけ祭 参拝する(コロナ感染症の様子により中止) 鰻を提供し、食べて元気に過ごしていただく 夏祭り気分を味わって戴く
8月	お楽しみ行事 物作り	ホールでできる行事で気分転換し、楽しんでいただく 物作りを楽しんでいただく
9月	敬老会 レントゲン検診 おはぎ作り お月見	感謝の気持ちと敬意をほらい長寿をお祝いする GHうぐいすにて利用者全員レントゲン検診受けて頂く おはぎ作りを楽しむ(各自作った物を食べる) お月見の雰囲気を楽しむ。美味しいお団子を食べる
10月	運動会 秋祭り	ホールで出来る競技を楽しむ 鶴山八幡宮秋祭り・津山祭り地域交流を兼ね出かける
11月	紅葉狩り クリスマス飾り 避難訓練	紅葉を観てドライブ(コロナ禍ではホームで足湯など、秋を楽しむ行事) クリスマス飾りを楽しんでいただく 夜間の火災を想定して避難訓練
12月	北小交流会 忘年会・鍋パーティー クリスマス会	交流会を楽しむ(コロナ禍では中止) 忘年会を楽しむ お料理とプレゼントでクリスマスを楽しむ
1月	お正月、初詣 七草粥 とんど	新年を祝い、正月気分を味わう(お正月料理、和菓子) お正月遊び 七草粥を食べていただく 無病息災、健康祈願し、甘酒、おぜんざいを食べていただく
2月	節分 災害時訓練 バレンタインデーお菓子作	豆まきで厄払いをし、行事を楽しむ 災害時を想定した訓練を行う 洋食とお菓子 を提供
3月	雛祭り お彼岸ぼた餅作り	雛祭りを楽しみ、節句を祝う ぼた餅作りを楽しみ、味わう(各自作った物を食べる)

* 奇数月に運営推進会議を実施する。(コロナ禍状況を見て開催)

* ドライブを兼ねた外食・喫茶・ショッピングを行う。社会交流を兼ねて外出(コロナ禍中止)

* 壁面飾りや食事作りを楽しんでできるよう支援いたします

* お誕生日会は月単位で行う。赤飯、お寿司、等とケーキで祝う。ご家族様と一緒に祝いをする(コロナ禍中止)

* 各行事において事前検討及び準備を行う。終了後の反省も行い、見直し等を図る。

* 近隣施設や児童との交流を行う(コロナ禍中止)

* 開かれた施設をめざし、ボランティアを受け入れる(コロナ禍中止)

* 毎月、ご家族へ写真のおたよりを出す。

令和4年度 事業計画書 グループホーム津山北館

令和4年度サービス計画

- ◆長期的なサービス計画
生活様式変わっても これが普段の生活となり 元気に笑顔で暮らせる支援致します
気を張らず 力を抜いて 短期中期の計画を確実にいきます
- ◆中期的なサービス計画
しっかり栄養摂取して頂きます
感染に打ち勝つ為に よく食べ よく寝て 運動を (規則正しい生活支援致します)
- ◆短期的なサービス計画
楽しく感染予防の支援を行います
手の洗い方(音楽に合わせて楽しみながら覚えます) 消毒1プッシュより清潔に
命を守る為皆さん自然にマスク掛けれるようになりました 引き続きマスクします

- ◇個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します
- ◇利用者様の残存能力・生活歴・職歴を十分に理解した上での援助を行います
- ◇利用者様が笑顔を絶やさない環境作りをします
- ◇身体状況に応じた食事の形態を考え提供します
- ◇身体の変化ある場合には医療連携を活用し、毎日を健康で過ごして頂けるようにします

◆スローガン:『生活様式かわっても それに順応できる自分を見つけよう』

【令和4年度品質目標】

提供するサービスに責任を持ち、心のこもった対応が自然にできるようになる

- ◇環境整備や利用者様の身体・精神面の変化に気付けるようにする
- ◇義務化された虐待防止の体制整備！ 高い志をもってよりよい介護を目指す
- ◇今年度の目標達成計画に基づき、課題の取り組みに努める 管理者 山岡佐智子

R4年度 年間行事計画 (コロナ終息にて) ※ コロナ感染症が続いている時はホームにて3つの蜜を守って生活や行事を行います

実施月	行事名	備考
4	誕生日会	誕生日をお祝いする(4月)
	花祭り	おやつに甘茶・お饅頭をお出する
	花見	桜を見ながら、お弁当を食す
	牡丹祭り 避難訓練	清眼寺に見学(終息時) 合同で避難訓練(地域の方も参加お願いします)
5	温故祭	昔の展示物を見学(終息時)
	端午の節句	おやつに柏餅状のものをお出すると共に菖蒲湯実施
	大谷病院祭り	屋台や催し物・健康チェック(終息時)
	誕生日会 母の日食事会	誕生日をお祝いする(5月) 昼、外食
6	昼食作り	全員で昼食を作る
	誕生日会	誕生日をお祝いする(6月)
	紫陽花祭り 七夕飾りづくり	紫陽花の花を見学 外食又はホームにて 6月下旬七夕の短冊・飾りを作る。
7	七夕	7月初めに笹に飾り付け。7/7七夕祭り食事会。
	夏の食事会	昼、外食又はホームにて
	鶴山八幡宮わぬけ際 土用の丑の日	地域の方との交流(終息時) 鰻を食す
8	夏祭り	ホームで夏祭りの屋台の雰囲気を味わう
	お菓子作り	冷たい物(パフェ作り)
	町内会お涼み会	地域の方との交流(終息時)
9	敬老祝賀会(南北館合同)	長寿を祝って施設内で式典と食事会を実施(終息時)
	彼岸	昼食のオハギにトッピングをして食す
	レントゲン検査	レントゲン車にて検査を受ける(GHうぐいす)
10	中秋の名月	お月見団子状のものをおやつにお出する
	インフルエンザ予防接種	全員予防接種を受ける
	秋祭り	鶴山八幡宮・徳守神社のお祭りを見に行く(終息時)
11	紅葉狩り	紅葉を見に出かけ、外食又はホームにて
	避難訓練	合同で避難訓練(地域の方も参加お願いします) 終息時
	冬至	入浴時、柚子湯を実施 食事にカボチャをお出する
	クリスマス	クリスマスツリーの飾り付け クリスマス会をする。(食事会・ゲームをして楽しむ)
12	北小学校交流会	6年生の訪問で歌を聴いたり、ゲームをして一緒に遊ぶ(終息時)
	大晦日	夕食に年越しそばをお出する
	正月(1~3日)	新年を祝って鶴山八幡宮に初詣をし、正月気分を味わう(終息時)
1	七草粥	朝食で七草を提供
	とんど	正月飾りを焼いて額に墨を付け、無病息災を祈願する
	誕生日会	誕生日をお祝いする(1月)
2	節分	豆撒きで厄払いをすると共に、恵方巻きを昼食に食べる
	誕生日会	誕生日をお祝いする(2月)
	バレンタインデー	チョコレートを使ってケーキを作る
3	桃の節句	散らし寿司や季節の料理で桃の節句の気分を味わう
	誕生日会	誕生日をお祝いする(3月)
	彼岸	屋にぼたもち(白玉粉と豆腐をこねる)にあんこやきなこをまぶしてもらう
	春の食事会	昼、外食又はホームにて

◇奇数月に運営推進会議を実施する◇月に利用者様と物作り・料理作りをする◇偶数月の第一月曜 語りボラ(南館)◇気候の良い時期はテラスで昼食をとり屋外での活動を広げる◇外出計画を立てる
◇北小児童や近隣施設と交流を持つ ◇敬老会にはご家族1名は必ず参加して頂く◇誕生日会は月単位で行う◇各行事については事前検討及び準備を行い、終了後の反省にて見直し等も図っていく

放課後等デイサービス事業所 Liebe 令和4年度 事業計画

基本目標

- ・保護者の方が安心して利用できるサービス提供を行います。
- ・個別活動や集団活動に取り組みに、子どもの成長を支援します。
- ・子ども達が楽しく、安心して過ごせるように愛情を持って接していきます。

基本方針

- ・リーベのモットーは「愛情」です
- ・学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための活動等を継続的に提供する事により、学校教育と相まって子どもたちの心身の成長を促進するとともに、放課後等の生活場所として提供します。
- ・子どもたちの個性や生活の課題に応じて、自律の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。
- ・子どもたちの気持ちを尊重し、ご家族の方も安心して、子育てができるような取り組みを目指していきます。

目指すべき職員像

- ・笑顔の絶えない、明るく、楽しい風通しの良い職場づくりに努めます。
- ・子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所として取り組んでいきます。
- ・子どもの成長についての知識、技術を身に付け、子どもやご家族の立場を考えた適切な支援、指導を行う。
- ・支援の情報共有を図るため、職員同士がより良い関係性を築いていきます。
- ・子どもが成長できる取り組みを職員間で話し合い、障がい理解に努め、資質の向上を図ります。
- ・施設内外での研修を通じて常に自己の研鑽に努めます。

重点目標

- ・職員間での情報共有や業務がスムーズに行えるようにコミュニケーションを図り、活動の取り組みの検討・見直しを行い改善していきます。
- ・人材確保、人材育成に努め、子どもたちの状況にあった活動、支援が行える体制を整えます。
- ・子どもの発達において、ご家族が気軽に相談等ができるような親近感をもった関係性づくりを心掛けていきます。

<サービス提供内容>

身の回りの介助等の生活支援、レクリエーション、おやつ作り、製作活動等の活動を取り入れた集団活動、公園、おやつの買い物といった社会体験、その他、学校、ご自宅への送迎、障がい児又は家族の相談、関係機関との連携を提供していきます。

<障がい児施設区分>

主に重症心身障がい児以外を対象

<料金>

実費負担 総額からの1割相当額 *利用者負担上限月額より小さい額

<休日>

日曜日・祝日・盆(8月13日～15日)・年末年始(12月30日～1月3日)
等事業所が定める日

<対象地域>

対象地域は津山市、津山市近隣(美咲町等)の市町村を対象とする。
送迎地域は北小学校・弥生小学校・一宮小学校・東小学校・鶴山小学校・西小学校・南小学校・高田小学校・高倉小学校・高野小学校・河辺小学校・林田小学校・院庄小学校・向陽小学校・誕生寺支援学校とするが、ご家族等の希望により柔軟に対応する。

その他留意事項

- 人材の安定確保に努め、児童の成長に応じたサービスを提供できるようにする。
- ご家族や子どもへ理解できるように制度の説明を行います。
- 小学校高学年、中学生においては個々の心身の状態を考慮した上で、社会的自立を図るための生活支援を行っていく。
- 防災訓練を定期的実施して防災に対する意識を高め、子どもと職員の安全確保ができるように、迅速に対応していく。
- 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を徹底し、子どもたちや保護者が安心して利用できる環境づくりに努めます。
- 地域福祉の向上を目指していく上で、各種機関との連携を図っていく。
- 情報共有や支援見直しを支援者同士で有効に行えるようなシステムづくりをする。
- 地域参加を目指すために、児童館、地域の行事等に参加していく。
- 津山市の協議会等に参加することで、地域との連携を図り児童福祉の活性化に努める。

令和4年度 就労継続支援A型事業所青空ワークス事業計画

I 事業内容

① 就労継続支援A型事業所青空ワークス設立目的

障がいを持つ方で、一般企業への就労が難しい方や能力があるにもかかわらず就労の機会がない方に対し、雇用契約を結び仕事を行うことで、社会的・経済的自立を促す。また、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練を行う場所を提供することを目的とする。

② 基本方針

- (1) 利用者ひとりひとりの人格を尊重し、個性を引き出す事業所を目指します。
- (2) 利用者の障がいの状況に応じた生活・労働及び社会・経済活動参加を支援します。
- (3) 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。
- (4) 職員の研修を充実して、支援の資質の向上を目指します。

II 基本計画（具体的事業プラン）

・生産活動

【清掃洗濯事業】

自他法人内施設に対し施設内の清掃業務（床、窓等の清掃）、シーツ交換（清掃）及び洗濯業務を行う。

【園芸造園事業】

施設外（周辺）の環境整備（草刈り、庭の管理・剪定、園芸、造園等）を行う。

【農林業事業】

農業（後継者のいない等の）耕地を借り受け、農産物（米、野菜等）の生産・販売を行う。

生産した農産物を加工・販売まで行う6次産業化の現実に向け検討・実施を目指す。

ソーラー発電施設の草刈りや森林の伐採を請負、それによって出てきた間伐材の再利用（バイオマス利用、薪販売）を行う。

他の農業関連施設等に出向き、施設外就労として作業を請け負う。

【米に関する事業】

事業内容（施設外就労）：精米・配達業務・育苗作業を行う。

【ドローン事業】

カメラを搭載することによる空撮・調査を行う。

【物品販売事業】

日用品他の仕入れ・販売・在庫・管理を行う。

- ・相談支援と関連機関との連携

アセスメントやサービス内容の評価を定期的に行い、個別支援計画を作成し6ヶ月に1度見直します。

日常生活・対人関係・健康面等の相談支援を行います。

- ・事業所の営業日及び営業時間及び営業開始予定日

(1) 営業日 月曜日から日曜日までとする。ただし、1月1日を除く。

(2) 営業時間 午前8時～午後5時までとする。

(3) サービス提供時間 月曜日～日曜日までとする。

(4) サービス提供時間 午前9時から午後4時までとする。

Ⅲ収益予想

- ・収益の柱としては、施設の清掃・洗濯等の事業を行う。
- ・補則業務として、園芸・ドローン事業・農作業（前年比30%UP）を予定している。
- ・老人ホーム内での売店・物品販売事業の更なる収益化。
- ・通年の施設外就労として、精米・配達業務を行い収益化。
- ・期間限定の施設外就労として、育苗作業を4～6月・キュウリ選果を7～8月・栗の収穫を9～11月の間で行い収益向上を図る。
- ・生産した農産物を加工・販売まで行う6次産業化の現実を目指す。

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人 鶯園

特別養護老人ホーム 千寿荘

(指定介護老人福祉施設)

(指定短期入所生活介護事業所)

(指定地域密着型介護老人福祉施設)

蒜山デイサービスセンター

(指定通所介護事業所)

蒜山居宅介護支援事業所

(指定居宅介護支援事業所)

グループホーム 美和

(認知症対応型共同生活介護)

グループホーム 蒜山

(認知症対応型共同生活介護)

フリーズドライ工房 まにわ

(就労継続支援B型事業所)

私達は地域社会と共に歩みます

- ・使命感を持って一歩前へ
- ・向上心を持って一歩前へ
- ・まごころを込めて一歩前へ

私達は地域のニーズに即応したサービスを展開します。

- ・私達には社会福祉法人としての使命があります。その使命を着実に遂行するため一歩ずつ努力を致します。
- ・介護も常に進化させていかなければなりません。より高品質な介護サービスの提供を目指して、日夜努力して参ります。
- ・一つ一つの介護にまごころを込めてサービスを提供致します。少しでも良いサービスとなるように利用者様の立場に立って心温まる介護を目指します。

目指す施設像（施設サービス）

1. 自分らしい生活が出来る。
2. 明るく生活しやすい。
3. 利用者のプライドを大切にする。
4. プライバシーが保てる。
5. 介護技術のレベルが高い。
6. いつも清潔。
7. おいしい食事を提供する。
8. 職員にゆとりがある。
9. 外部との交流がある。

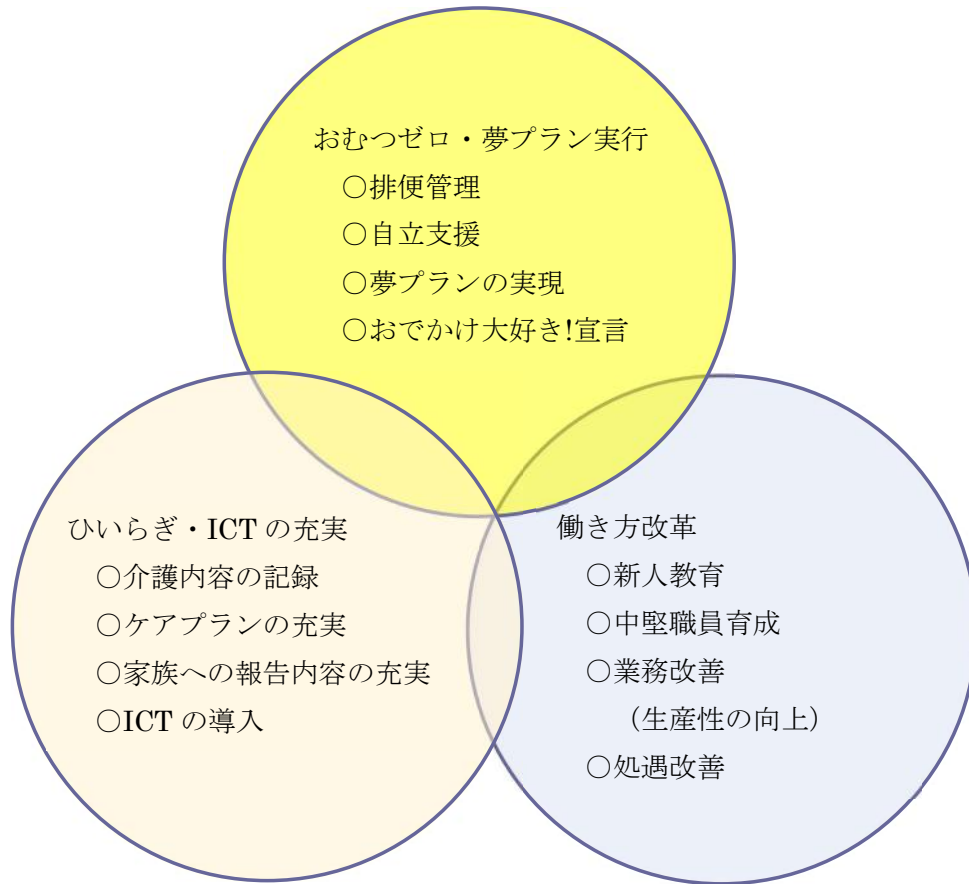
目指す事業所像（在宅サービス）

1. やさしくて話しやすい人がいる。
2. 笑顔で対応してくれる人がいる。
3. ありのままの自分を聞き入れてくれる。
4. 要望を聞いてくれる。
5. 誠実な対応をしてくれる。
6. スキルの高い職員がいる。
7. おいしい食事が提供できる。
8. 設備が整ってきれい。
9. 利用しやすい価格
10. 秘密を守ってくれる。

社会福祉法人鶯園 蒜山地区 令和4年度 重点推進事業概念図

ISO9001:2015

その人らしく生きるための心温まる介護



プロジェクト推進チーム

☆介護力向上促進チーム

☆ひいらぎ推進チーム

☆働き方改革チーム

☆地域交流推進チーム

専門委員会

☆身体的拘束適正化委員会 身体拘束を行わないための取組

☆看取り委員会 看取りケアの充実

☆人権擁護・虐待防止検討委員会 虐待を行わないための取組

☆排泄環境改善委員会 おむつに排便ゼロの継続

☆褥瘡予防委員会 褥瘡予防・早期発見・早期治療

☆夢プラン実行委員会 夢の実現に向けての取組

☆ケア連携協働委員会 看護職員と介護職員の医行為に関する連携

☆BCP策定委員会 事業継続計画

☆感染予防対策委員会 感染症蔓延の予防

☆接遇改善委員会 まごころを込めたサービス提供

☆リスクマネジメント委員会 介護事故の分析・検証・再発防止に向けた取り組み

○働き方改革 ○サークル活動 ○リフレッシュ休暇

活気ある暮らしの支援・全員トイレで排便を!!・業務の合理化

令和4年度 社会福祉法人鶯園 真庭地区事業計画

令和4年度事業

- 活気ある暮らしの支援
- 排便は全員トイレもしくはポータブルトイレで行う
- 働き方改革（接遇改善）
- ICT導入についての検討
- 生産性の向上・業務の効率化の推進
- BCP計画（感染症を盛り込んだ第2版）の策定
- 地域交流推進チームの設立

施設サービス（特別養護老人ホーム千寿荘）

【業務指針】

1. 運営

（1）利用者の自立生活の支援

利用者一人一人との信頼関係を確立するため、個々の生活背景や人格等の情報をできる限り把握します。また、その情報や日々の変化に応じた対応を目指し、充実した生活への自立支援を行います。

（2）家族との連携

施設の入所者にとってご家族の存在は何よりも絶大です。また個々の利用者に関するあらゆる情報源はご家族の方が持っています。そのご家族とのより良い関係作りは、より良いサービス提供において欠かすことは出来ません。私達は、ご家族との交流行事の開催等を通して、連携を重視した関係作りを行います。

（3）地域との連携

地域における施設の役割は増大し、社会における立場も重要になってきています。私達は、ショートステイ・デイサービス等の在宅サービスを積極的に推進し、地域に根ざした施設を目指します。

（4）健康

慢性的な疾患を抱えることの多い高齢者にとって、健康の維持管理は大切な問題です。積極的な嘱託医との連携により、早期発見・早期治療に努め、また、地域医療機関との連携を密にし、個々の健康把握に常に留意した適切な看護を行い、疾病の予防に心掛けます。

（5）食事

人間の生活の中で食事は重要な位置付けにあります。その食事が心安らぐものとなるように栄養・嗜好を情報源に調理方法を工夫し、食べ易く、おいしい給食を衛生的に行います。また、個人別に嗜好を把握して可能な範囲で複数献立とし、四季の行事には特別献立を取り入れて変化を付けると共に、季節感の乏しくなった市場の食品からでも、出来るだけ工夫を凝らし、季節感を味わって頂ける料理を提供します。

（6）リハビリテーションの充実

リハビリテーションは本人の意欲が何よりも重要です。しかしながら、高齢者にとって、身体能力の低下はさることながら、意欲低下についても防ぐのは困難です。そこで、あまり難しく考えず生活リハを主としたリハビリテーションを行うことで、気楽に、気長にADLの向上を目指します。また、ご本人の意欲向上を考え「やってみよう」への積極的援助により、身体的・精神的機能の向上を図ります。

（7）入浴

全身の清潔と健康状態を観察しながら、天井走行リフト・個人用浴槽などの活用により、ゆったりとした気分でおかつ安全に入浴出来るような配慮をし、個々の身体状況に合わせた入浴を実施します。

(8) 排泄

個々の利用者に最も適した排泄介助を心掛け、排泄の自立への援助を行います。オムツゼロの継続を基本とし、専門性の高い排泄介助を行います。

(9) 離床

離床は生活範囲の拡大や健康の維持・促進に最も重要なことであり、施設機能の基本として捉え、その促進に努めます。また、単にベッドを離れることに終始する事なく、目的のある離床を目指します。職員の介護支援のため、電動ホイスト・自立支援型ベッド等の積極的な導入を行います。

(10) 個別ケア

個別ニーズの把握が重要であり、今までのモニタリングによりサービスの質の向上を目指します。また介護の基礎となる個々の身体機能の向上、精神的な安定、信頼関係の構築などを通して、個々の利用者のやる気を引き出し、安全で快適に生活することへの援助を心掛けます。

(11) 認知症高齢者介護

認知症高齢者介護における考え方としては「説得ではなく納得」を基本に置いた介護を展開します。ご本人の現在の状況があるがままに受け止め、そのすべてを受け入れ、認知症の世界に入り込んだ介護を行います。

認知症高齢者の行動にはすべて根拠があり、その根拠を生活歴・職歴等から推測して行動に対する対応を工夫していきます。

(12) 先進的な介護の導入

先進的な介護方法を積極的に導入し、施設内での定着を図ります。具体的には、介護力向上講習会で学習したことの実践及び北欧式トランスファーの定着化を中心に推進します。

(13) ケースカンファレンス

個々のより良いケアの向上を目指してケースカンファレンスを行い、個々の状況の変化に応じて随時検討し、より良い援助を行います。

(14) 感染症等の予防対策

MRSA・肝炎・インフルエンザ・結核・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染予防に留意し、設備・対応等を積極的に推進し、感染予防に努めます。事業所内でも勉強会を実施し、より良い健康管理・衛生管理を心掛けます。

(15) 行事

年間・月間での定例行事の充実はもとより、個々の趣味等に配慮したクラブ活動や外部からの力も大いに活用した行事を実施します。

(16) ボランティア

施設は、多くの方との交流の中でサービスや生活の質が活性化されると考えています。そのため、沢山のボランティアのお力をお借りして、施設の開放に努めます。

(17) サービスの実績管理の実践

個々の利用者の介護を行う上で、利用者の方々の様々な情報はとても重要です。日々の行動の実績をデータ化し、その情報を元にサービスの質の向上を目指します。

(18) 守秘義務の遵守

個人情報保護管理規定に従い、個人情報の保護に留意します。

(19) コンプライアンスの遵守

業務管理体制整備規程に従い、法令遵守に留意します。

(20) ユニットケアの実施

「東館」においてはユニットケアを実施し、利用者様に質の高い個別ケアを提供します。

2. 環境整備

(1) 介護機器の導入

利用者の残存機能を補い、施設利用者の自立を促進するために、住環境には特に配慮を行います。車椅子を使用する利用者や寝たきりの利用者の移動には十分な配慮を行います。

(2) 自然との調和

緑あふれる施設作りを目指し、四季の花咲き誇る環境の設備や施設内への鉢花などの配置等、生活の中に自然を調和させるように配慮を行います。

3. 災害防止対策

災害防止には平素より念入りに配慮を行い、防災に関する備品・設備等は積極的に購入・配備を行います。また、定期的な点検整備や訓練を実施します。

4. 職員の資質向上

(1) 職務内容の見直し

職員に求められる専門性を改めて見直し、更なるスキルアップを目指します。そしてサービスの向上に反映させて行います。

(2) 施設内研修の充実

施設内部での研修会を通し、職員の資質向上だけでなく意思統一を行います。

(3) 研修会への積極的な参加

行政や社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等の主催する研修会に積極的に参加し、新しい情報や考え方も常に取り入れていきます。

在宅福祉サービス

【業務指針】

高齢者人口の増加に伴い、要介護老人は、重度化・重複化の傾向を有し、在宅では介護に従事する方の介護負担は計り知れません。それに伴い、保健福祉に期待する地域のニーズは益々大きくなっています。

高齢社会における地域福祉の拠点たる特別養護老人ホームは、その培ってきた専門知識と技術をフルに活用し、在宅介護者の負担の軽減及び、在宅介護者の介護技術の向上に努め、地域社会の高齢化に備える拠点として課程や地域社会を援助できる体制を確立していきます。

また、個人情報の保護に留意し在宅生活の支援を行います。

1. 短期入所生活介護事業

在宅高齢者の重度化・家族介護力の減少・家族介護者の高齢化等、在宅で介護を行うことが身体的・精神的にも厳しくなっている現在、介護者等の負担の軽減を図るとともに、精神的・身体的なリフレッシュを図るため、地域関係機関との連携を密にし、継続的な介護サービスの提供に努めます。

2. 通所介護事業

在宅高齢者等に対して、社会的孤立感の解消・心身機能の維持向上・家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図り、季節行事等の実施により在宅高齢者の生活の質の向上に努めます。

3. 指定居宅介護支援事業

地域で暮らす利用者個々のニーズ及び家族等のニーズを把握し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事が出来るよう配慮しその利用者等が希望する「居宅サービス計画書」の作成を行います。

利用者の心身の状況、環境に応じて利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう連携を図ります。その利用者及び地域全体の「生活の質」の向上を図り、また、サービス事業者においては「サービスの質」の向上に努めていきます。

4. 基準該当生活介護事業

蒜山デイサービスセンターにおいて、基準該当生活介護事業を平成25年4月より実施します。在宅で生活されている障がい者の方に対して、効果的な生活支援のサービスが提供できるように、個々の利用者の状況に合わせたサービスを提供します。

5. 配食サービスの実施

364日の配食サービス（夕食）を実施します。在宅高齢者の安否確認や配達方法の工夫をし、よりよい配食サービスの実施を目指して配達ボランティアの育成を行いながら、事業拡大を図っていきます。

特別養護老人ホーム千寿荘

(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護)

特別養護老人ホーム千寿荘 (本館・新館)

令和4年度 部門別サービス計画

【 介護部門 留意事項 】

1. 食 事

○個々の状態に合わせた食事形態で、安全な食事の提供を行う。

2. 入 浴

○身体の清潔を保ち、心身が共にリラックス出来るような入浴に努める。

3. 排 泄

○利用者様の自尊心を尊重し、個々のタイミングで自然な排泄へ繋がるよう努める。

4. 離 床

○行事・レクリエーション等への参加の機会を増やし、張りのある生活が送れるよう努める。

5. 個別処遇

○希望を実現するためのサービス計画書の作成。(夢プランの実行)

6. 認知症高齢者の介護

○認知症を正しく理解し、尊厳を守るケアを行う。

【 介護部門品質目標 】

《目標》

① 相手に不快な思いをさせない、気持ちの良い対応が出来る

② 職員の介護技術のレベルアップと思考力を養う

《達成基準》

① 本館・新館の各部署職員全員で、他者評価を行い、5段階評価のレベル3以上の職員を70%以上とすることを目指す

② 各研修ごとにレベルアップ率60%以上を目指す

《具体的手段》

① 4～6月 挨拶・表情 7～9月 私語・声かけ 10～12月 言葉遣い 1～3月 態度

② 4～6月 入浴 7～9月 感染予防 10～12月 重要事項・記録の仕方

1～3月 非常時の対応

介護部門長 津田みずほ

特別養護老人ホーム千寿荘（東館）
令和4年度 部門別サービス計画

【介護部門（東館） 留意事項】

1. 食 事

- ユニット内でご飯を炊き、盛りつけや片付けをする日常的な食事風景を大切にする。
- ユニットごとに調理やお菓子作りを行い、他の利用者様と一緒に会食を楽しむ。
- 一人ひとりに合った自助具や机の高さ等を考慮して、食べやすい環境を整える。

2. 入 浴

- 利用者様のペースに合わせてマンツーマン方式でゆっくりと入浴し、心身共にリラックス出来るようにする。

3. 排 泄

- プライバシーと尊厳の保持に配慮して、一人ひとりの排便リズムに合わせ、快適な排泄を目指す。

4. 離 床

- 一人ひとりの生活リズムや体調に合った離床を行い、心身共に健康に過ごせるよう配慮する。

5. 個別処遇

- 24時間生活シートに沿った個別ケアを行う。

6. 認知症高齢者の介護

- 住環境を整え、自分の居場所を提供する。
- 利用者様の話を傾聴して柔軟な対応を行い、安心して過ごせるよう支援する。

【介護部門（東館）品質目標】

《目標》

- ① 相手に不快な思いをさせない、気持ちの良い対応が出来る
- ② 職員の介護技術のレベルアップと思考力を養う

《達成基準》

- ① 本館・新館の各部署職員全員で、他者評価を行い、5段階評価のレベル3以上の職員を70%以上とすることを旨す
- ② 各研修ごとにレベルアップ率60%以上を旨す

《具体的手段》

- ① 4～6月 挨拶・表情 7～9月 私語・声かけ 10～12月 言葉遣い 1～3月 態度
- ② 4～6月 入浴 7～9月 感染予防 10～12月 重要事項・記録の仕方
1～3月 非常時の対応

副主任 長見美佳

特別養護老人ホーム千寿荘
令和4年度 部門別サービス計画

【 看護部門 留意事項 】

1. 健康管理
 - 利用者様個々の健康状態把握、年1回定期健診、変化の早期発見・対応、環境整備
2. 日常生活機能低下防止
 - 生活リハビリ ○看護・介護職員による遊ビリテーション
 - おむつ外しへの取り組み
3. 感染防止
 - 各種検査の実施 MRSA・検便・胸部 X-P ○インフルエンザ予防接種
 - 入所時検査 (MRSA・胸部 X-P・HBs・HCV)
 - 感染症 (インフルエンザ、ノロウイルス等) についての研修 ○肺炎球菌予防接種 (任意)
4. 身体拘束・抑制の廃止
 - 身体拘束・抑制の廃止に向けての取り組み
5. 褥瘡対策
 - 早期治療・褥瘡予防
6. 職員健康管理
 - 定期健診の実施 (夜勤者胸部 X-P 年2回) ○インフルエンザ予防注射実施 (年1回)
 - 調理職員検便 (毎月) ○腰痛予防・対策 (年2回)・腰痛の健診 (年2回)
 - 食材仕入れ業者検便 (年1回)
7. 看取り看護
 - 看取り看護が適切に実施されるよう状態把握をし、他職種との情報共有、連携を取る
 - 主治医・家族間の連絡・調整
8. 口腔機能維持管理
 - 歯科医師・歯科衛生士による口腔ケア指導 (年2回)・歯科衛生士による口腔ケア (週2回)
 - 胃ろう造設者を中心にした口腔ケア
 - 嚥下機能低下者への口腔リハビリ

【 看護部門品質目標 】

《目標》

接遇の向上を目指す

《達成基準》

部署内で評価を行いチェック表で維持や向上が出来たか確認し、「出来ている」が70%以上で達成とする

《具体的手段》

・3ヵ月に1度自己評価・他者評価を行う

看護部門長 大江典子

特別養護老人ホーム千寿荘
令和4年度 部門別サービス計画

【調理部門 留意事項】

1. 献立、調理

○利用者様の身体状況、嚥下の状態に応じて、お一人お一人が食べやすく見た目もきれいな調理・盛り付けを行う。また、行事食・季節の料理・希望献立を実施し、利用者様に楽しんで、美味しく食べて頂ける食事作りを心掛ける。

今年度は、特に利用者様とのふれあいを大切にして、食事提供を行う。

2. 適温提供

○食事を安全に美味しく食べて頂けるよう、適時に盛り付けをする。また、保温食器を使用し、温かい料理は温かいうちに食べて頂けるよう配慮する。

3. 栄養ケア・マネジメント（本館・新館・東館）

○利用者様の生活機能の維持・改善を支援し、低栄養を改善・予防する為に、多職種協働体制で利用者様全員の「栄養ケア・マネジメント」に取り組み、お一人お一人の状態に応じた質の高い食事を提供する。

○摂食・嚥下機能や認知機能の低下等により経口摂取が困難になられても、ご自分の口から食べる楽しみを得られるように、多職種による支援の充実を図る。

【調理部門品質目標】

《目標》

心のふれあう美味しく安全な食事を提供する

《達成基準》

- ・常勤職員が、ミールラウンドと聞き取りを行い、聞き取りの結果、半数以上が美味しいと評価を受けたら達成とする
- ・希望献立、調理の工夫・改善点を年4件以上実施する
- ・配食サービス利用者モニタリングにて、半数以上が美味しいと評価を受けたら達成とする

《具体的手段》

- ・利用者様に聞き取りを行い、希望献立を実施する
- ・ミールラウンドを行い、気づきを調理の工夫・改善点に繋げる
- ・年2回の配食サービスモニタリングにて、満足度が測れる項目を入れる

調理部門長 磯川知子

特別養護老人ホーム千寿荘
令和4年度 部門別サービス計画

【 相 談 部 門 留 意 事 項 】

1. 各種相談業務

- 入退所に関わる相談
- 金銭・利用料に関わる相談
- 介護保険負担限度額認定証の申請準備
- 日常生活における困り事相談
- 苦情への対応

2. 地域との交流

- 地域との交流行事の企画
- 地域行事への参加
- ボランティア・慰問の受け入れ

3. 実習生の受け入れ

4. 各種代行業務

- 介護保険被保険者証の認定更新申請
- 身体障害者医療受給者証の更新申請
- 生活保護の申請
- その他申請業務

5. ケアプランの作成・管理

- 利用者様の千寿荘での生活がより良いものになるよう、実行可能で意味のあるケアプランを作成する

【 相 談 部 門 品 質 目 標 】

《目標》

相手の話しを理解し、情報を正確に伝えることを目指す

《達成基準》

接遇チェックシートの振り返りと自己評価、他部署から評価を受け、接遇改善が、年間で80%以上となることで達成とする

《具体的手段》

- ・電話対応時、相談時はゆっくりと相手にわかりやすい言葉で話しを行う
- ・月に1回、接遇チェックシートを用いて、接遇の仕方について振り返りを行う

相談部門長 高 島 由 利 子

特別養護老人ホーム千寿荘 令和4年度 年間行事計画

実施月	行事名	備考
4月	誕生会 お花見	新型コロナウイルスの状況を見て、行事の変更を行う。
5月	誕生会 華道 お花見 母の日 総合訓練 お好み昼食	
6月	誕生会 父の日 ミニ運動会 カラオケ	
7月	誕生会 華道	
8月	誕生会 夏祭り	
9月	誕生会 華道 敬老祝賀会	
10月	誕生会 紅葉狩り ハウイン 長田神社御神輿 福祉運動会参加 総合訓練 蒜山高原マラソン観戦	
11月	誕生会 華道 焼き芋 紅葉狩り	
12月	誕生会 華道 忘年会 クリスマス会	
1月	誕生会 書き初め 健康祈願祭 どんどさん	
2月	誕生会 お好み昼食 節分 バレンタイン	
3月	誕生会 華道 ひな祭り	

特別養護老人ホーム千寿荘
(指定短期入所生活介護事業所)

令和4年度 サービス計画

○長期的なサービス計画

- ・個々の利用者様との信頼関係を確立すると共に、ご家族や関係各機関との連携を図りながら、自立した生活に向けての介護サービスの提供に努める。

○中期的なサービス計画

- ・利用者様の個々のニーズを把握して在宅生活が継続できるように自立支援し、家族介護者の負担軽減に努める。

○短期的なサービス計画

- ・心身共にリラックスして過ごして頂くために、安心と安全の提供に努める。

【 介 護 部 門 品 質 目 標 】

《目標》

- ① 相手に不快な思いをさせない、気持ちの良い対応が出来る
- ② 職員の介護技術のレベルアップと思考力を養う

《達成基準》

- ① 本館・新館の各部署職員全員で、他者評価を行い、5段階評価のレベル3以上の職員を70%以上とすることを旨す
- ② 各研修ごとにレベルアップ率60%以上を旨す

《具体的手段》

- | | | | |
|--------------|-------------|-------------------|---------|
| ① 4～6月 挨拶・表情 | 7～9月 私語・声かけ | 10～12月 言葉遣い | 1～3月 態度 |
| ② 4～6月 入浴 | 7～9月 感染予防 | 10～12月 重要事項・記録の仕方 | |
| 1～3月 非常時の対応 | | | |

介護部門長 津田みずほ

蒜山デイサービスセンター

(通所介護事業所)

令和4年度 サービス計画

○長期的なサービス計画

- ・地域に必要とされるデイサービス。
- ・地域とのつながりを大切にする。

○中期的なサービス計画

- ・利用者様ご家族との連絡を密にする。
- ・利用者様の機能の維持・低下防止に努める。

○短期的なサービス計画

- ・利用者様の機能の維持と低下防止のため、リハビリ体操の充実を図る。
- ・個々のスキルアップの向上

【 令和4年度品質目標 】

《目標》

利用者様に楽しく、気持ちの良い一日を過ごして頂く

《達成基準》

- ・部署内で他者評価を行い、目標シートの点数が12/20点（60%以上）となることで達成の基準とする
- ・毎月利用者の満足度を図り、60%以上「気持ちの良い一日が過ごせた」と回答した時、達成とする

《具体的手段》

- ・目標シートを使い、3ヵ月に1度自己評価・他者評価を行う
- ・毎日5名の利用者様に退所時シールを渡し、気持ち良く過ごせたかを2択で調査し表に貼ってもらう

生活相談員 神林由美

蒜山デイサービスセンター

【 留 意 事 項 】

1. 入浴サービス

- 個々の状態に合わせて、ゆったりと入浴して頂く。
- 保清と全身状態の観察。

2. 機能訓練

- 日常生活を営む為に必要な機能の維持向上に努める。
- 個々の状態に合った日常生活動作訓練を行う。

3. 健康状態の確認

- 看護師によるバイタルチェックを毎回行い、健康状態を把握し異常の早期発見に努める。健康状態に変化が見られた場合は早急にご家族と相談し、適切に対応する。
- 毎月1回、体重測定を実施し体調管理を行う。

4. 送迎

- 身体の状態に応じた車両を利用し、安全運転を心掛ける。
- 可能な限り送迎時間を個々の要望に応じて行う。

5. 介護方法の指導および助言

- 利用者様およびご家族の状況に応じた介護方法や助言を行う。

6. 個別援助計画

- 個々の利用者様の状態に合わせ、その方らしい生活が出来るような援助計画を作成する。
- 残存機能を活かし地域・在宅での生活が継続できるような援助計画を作成する。

7. 給食サービス

- 利用者様の日々の状態に合わせた食事の提供を行う。
- 利用者様の体調を見極めて、安全に食事介助を行う。

蒜山デイサービスセンター 令和4年度 年間行事計画

実施月	行事名	備考
4月	クラフト 誕生会 棒体操	誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
5月	五月節句 クラフト 誕生会 脳トレ体操 総合訓練	誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント) 昔からの風習を思い出す
6月	クラフト 誕生会 ナースのお話し(食中毒について) リズム体操	誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
7月	七夕飾り 誕生会 クラフト ビンゴゲーム	七夕飾り作り 文字を書く・手先を使う 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
8月	盆踊り クラフト 誕生会 夏祭り	盆踊りを踊る・歌う おやつ作り 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント) 夏祭りを楽しむ
9月	敬老会 クラフト 誕生会 ジェスチャーゲーム	記念写真を撮る 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
10月	運動会 クラフト 誕生会 ナースより 合奏 (インフルエンザについて予防接種のすすめ)	運動会を楽しむ 様々な楽器に挑戦する (玉入れ、紅白対抗ゲーム他) 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
11月	文化祭(どじょうすくい) クラフト 誕生会 総合訓練	催し物を披露し楽しむ 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
12月	クリスマス 忘年会 クラフト 誕生会	一年間を振り返る(お茶会) 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント) 演芸を披露し楽しむ
1月	新年会 クラフト 誕生会 脳トレ体操	新年の顔合わせ・今年の抱負 おとそでお祝い・かるたとり 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
2月	節分 クラフト 誕生会 リハビリ体操	春近いことを楽しむ 豆まき 誕生日プレゼント(写真入り色紙プレゼント)
3月	ひな祭り クラフト 誕生会 脳トレ体操	全員に一年間の思い出として写真をプレゼントする 行事を楽しむ 余暇活動での作品をご家族にお渡しする 誕生日プレゼント(写真のプレゼント)

蒜山居宅介護支援事業所
(指定居宅介護支援介護事業所)

令和4年度 サービス計画

○長期的なサービス計画

- ・ご本人・ご家族・地域から信頼される事業所となる

○中期的なサービス計画

- ・利用者に対してより良いサービスの提供が出来る
- ・きめ細かな課題分析を行い、適切なケアマネジメントが出来るようになる

○短期的なサービス計画

- ・地域ケア会議への出席で、地域と連携を図る
- ・ミーティングで情報共有や情報交換を行い、内部コミュニケーションの充実を図る
- ・資質向上に向けて、継続的に取り組んでいく

【 令和4年度品質目標 】

《目標》

接遇力と面接技術の向上で、相談しやすい利用者様から選んでいただける事業所を目指す

《達成で目指す姿》

『自らの実践を振り返り、改善に向けた行動が出来るようになる』

自分で考えて、行動できる人材になる

《具体的手段》

- ・毎月、接遇チェックを行う 振り返りシートの作成と実践を行う
- ・面接援助技術について「大事をギュッと！ケアマネ実践力シリーズ面接援助技術」を教材として学習し、ふりかえりシートを使い、日々の業務の中で実践していけるようにする

主任 真壁伸恵

グループホーム美和

(認知症対応型共同生活介護)

令和4年度 サービス計画

○長期的なサービス計画

- ・地域に親しまれるホーム作りとして、地元の方々に気軽に立ち寄って頂けるような働きかけを行う。

○中期的なサービス計画

- ・ゆとりのあるケアにより利用者様の住みここの良い・笑顔が溢れる家庭的な環境に繋がるように努める。

○短期的なサービス計画

- ・個々のニーズに的確に対応し、顧客満足を追求する。
 - ★利用者様が、自分の持つ力を発揮して生活するために支援する。(自立支援)
 - ★個人の生活歴・職歴を活かし、趣味活動を行う。(楽しみが持てる工夫)
 - ★根拠に基づいたケア提供の意識を持つ。(病状や状況に応じて)
 - ★共感し寄り添って信頼関係の構築に努め、落ち着く場所を作る。
- ・スローガン 「温かい介護に努める」

【令和4年度品質目標】

- ・介護事故 0件を目指す
 - 転倒による骨折事故を未然に防ぐ事に努める
(毎月の職員会議の場でリスクの勉強会やひやりはっこの活用をする)
 - 環境の整備に努める
- ・身体拘束について知識を身につける
- ・水分摂取量 1日 1,500 ccを目指す (体重等勘案し個別に設定する)
 - 工夫し好みの飲み物を提供していく
 - 水分提供の回数を増やしていく

管理者 西本弘美

グループホーム美和 令和4年度 年間行事計画

実施月	行事名	備考
4月	花見	桜を觀賞しながら、お花見弁当を楽しむ
5月	端午の節句 誕生日会 母の日	昔を懐かしむ 感謝の意を表す
6月	運動会 誕生日会 災害訓練	協力し合い身体を動かす 洪水(職員のみ河川による対処の確認)
7月	七夕会 誕生日会 納涼祭	短冊に願い事を書いてもらい飾り付ける 地域の交流
8月	施設内お涼み会	利用者同士の交流を図る
9月	敬老会 誕生日会 小学校運動会 避難訓練	感謝の気持ちと敬意をはらい長寿を祝う 地域との交流 施設のみで実地訓練
10月	カラオケ大会	季節を感じる 好きな歌を皆さんと楽しむ
11月	秋祭り 紅葉狩り	地域との交流 秋の季節を楽しむ
12月	忘年会 クリスマス会 餅つき 誕生日会 災害訓練	行事を通して楽しみを持つ 新年の準備
1月	どんど 誕生日会	新年を祝い初詣にて正月気分を味わう
2月	節分 誕生日会	豆まきで厄払いをする
3月	ひな祭り 誕生日会 避難訓練	昔を懐かしむ 真庭消防署により実地訓練

* 奇数月に運営推進会議を実施する。

* ドライブを兼ねた外食・喫茶・ショッピングを行う。

(社会交流を兼ねて月3回 10・20・30日 外出)

* お誕生日会は、その都度行う。(好みの物でお祝いする)

* 各行事において事前検討および準備を行う。反省も行い、見直しを図る。

* 毎月、家族にお便り、奇数月に「美和だより」を出す。

* ボランティアの訪問を呼びかけていく。

グループホーム 蒜山

(認知症対応型共同生活介護)

令和4年度 サービス計画

○長期的なサービス計画

- ・一人ひとりの尊厳を意識した支援を行う。

○中期的なサービス計画

- ・人格を尊重し、その人らしい生活が継続されるように努める。

○短期的なサービス計画

- ・心地よい空間をおもてなしする。
- ★プライバシーを大切にする
- ★傾聴の姿勢を忘れない。
- ★一人ひとりの状態を把握し、安心・安全に過ごしてもらう。

【 令和4年度品質目標 】

《目標》

接遇の向上を目指す

《達成基準》

チェック表で維持や向上が出来たか確認を行い「出来ている」が70%以上で達成とする

《具体的手段》

4月～6月「あいさつ・声かけ」「言葉遣い」 7月～9月「表情・笑顔」「態度」
10月～12月「身だしなみ」「スタッフ間でのマナー」 1月～3月「接遇マナーの基本5原則のまとめ」

・各月初めに研修を行い、チェック表に今の状態のチェックを行い、3ヵ月後に主任と共に再度チェックを行う

主任 小 椋 和 子

グループホーム蒜山 令和4年度 年間行事計画

実施月	行事名	備考
4月	花見 余暇活動 誕生日会	季節を楽しむ
5月	総合訓練 母の日 余暇活動	避難等の訓練を行う 季節の行事を楽しむ
6月	父の日 余暇活動	季節の行事を楽しむ
7月	七夕まつり 余暇活動	短冊に願い事を書いてもらい飾り付ける
8月	余暇活動 千寿荘夏祭り	楽しいひとときを味わう
9月	敬老会（千寿荘の行事に参加） 余暇活動 蒜高体育祭観戦 おはぎ作り 誕生日会	感謝の気持ちと敬意を払い長寿を祝う 季節の行事を楽しむ
10月	福祉運動会 余暇活動	福祉運動会に参加・地域との交流
11月	総合訓練 レントゲン撮影 紅葉狩り 余暇活動	避難等の訓練を行う 自然を満喫し季節感を楽しむ
12月	クリスマス会 大掃除 余暇活動	季節の行事を楽しんでもらう
1月	健康祈願祭 誕生会 七草粥 どんど 書き初め 余暇活動	新年を祝い正月気分を味わう
2月	節分 誕生会 余暇活動	季節の行事を楽しむ
3月	ひな祭り ぼた餅作り 誕生会 余暇活動	季節の行事を楽しむ

- * 偶数月に運営推進会議を実施する。
- * ドライブや散歩を行い気分転換を図る。
- * お誕生日会は、その都度行う。（ご本人の希望を伺い、好きな物で祝う）
- * 各行事において事前検討および準備を行う。終了後の反省も行い、見直しを図る。

フリーズドライ工房まにわ

(就労継続支援B型事業所)

令和4年度サービス計画

I 事業内容

基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
- (2) 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動への参加を支援します。
- (3) 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

II 基本計画（具体的事業プラン）

1 生産活動

- (1) 災害備蓄食品・白飯の生産
- (2) フリーズドライペースト粥の生産
- (3) 災害備蓄食品・白飯5食パックの生産

2 支援方針及び計画

- (1) 個別支援計画の作成・実施・見直し
 - ・個別支援計画の策定、6ヶ月後の見直しを行い、個々の状況に応じた支援を行います。
- (2) 一般就労に向けたサポート
 - ・必要に応じて一般就労を目標とした能力向上訓練を実施します。
- (3) 健康管理支援
 - ・服薬状況の確認、体調管理の自立化サポートや心身状況の聞き取りを必要に応じて実施し、健康的な生活を送れるように支援します。
- (4) 日常生活自立支援
 - ・基本的な生活リズムの獲得などの助言・サポートを行い、安定した日常生活が送れるように支援します。
- (5) コミュニケーション向上支援
 - ・対人能力を向上させる訓練を行い、積極的な社会生活を送れるように支援します。
- (6) 基本的労働習慣獲得支援
 - ・働くために必要な習慣を身に付けるための支援を行います。
- (7) 就業準備支援
 - ・職務遂行に必要な知識や技能、体力の状態などを確認し、職業適性を見極めます。
- (8) 送迎サービス
- (9) マニュアル等の諸規定の整備
 - ・各種マニュアルを整備し、周知徹底する事により、円滑で整った業務遂行を行います。
- (10) ご家族との連携
 - ・ご家族へ日常的な情報を提供し、密接に連絡調整を行うことを通して、ご家族との連携を重視したサービスの提供をおこないます。

管理者 長 綱 祐 輔

令和4年度
拠点別事業計画

神戸事業部

経営計画（神戸事業部）

昨年度も新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」と略。）の流行によりその対策、対応に追われる一年となった。とくに、昨年末からの新たな変異株の発生による感染拡大再燃により、年度末にかけて感染者の発生・拡大が顕著となり、一部の施設、事業所では二次感染、集団感染や濃厚接触者の就業制限等による利用者の生活支援に支障をきたす事態に遭遇した。今年度も引き続き影響を受けながら業務を進めなければならない。

我々の行う事業は、感染による影響を大きく受ける可能性の高い高齢者、あるいは乳幼児を対象にしており感染対策は大変重要である。感染予防策の徹底と感染者発生の際の対策を、経験も活かしつつ引き続き緊張感をもって継続する。

また、感染予防の観点から従来通りのサービス提供や活動が困難な場合も想定されるため、利用者並びにご家族への対応に、より一層のきめ細さや工夫が求められる。

事業を取り巻く環境では、人材確保、事業活動、財務等、各般にわたり課題が山積しており、経営分析や運営状況分析を徹底し、適切かつ柔軟な判断と改善対策の具体化が求められる。

財務状況では、昨年度介護部門は一昨年度の低迷は脱したものの、目標達成には至っておらずなお一層の改善が必要である。稼働管理の徹底、稼働率の改善と安定化、各種事業経費の節減、とくに職員確保を補う派遣、紹介等の経費抑制が課題である。また、近年、各拠点で建物、設備の修繕、改修や更新が必要な状況が続いている。経年劣化や部品調達困難、高機能機器等への転換などが主な要因である。ICT化の要請も含めて、改修、更新を計画的に進めることが求められる。

災害対策も重要課題である。今後予測される地震や気候変動等の影響による災害から利用者、職員並びに施設設備を守り、合わせて事業を継続できるように準備を行い、常に災害に備える体制を確立する必要がある。新型コロナ対策も合わせて、各拠点、施設、事業所の「事業継続計画（BCP）」をもとに、職員に意識づけを徹底するため、対応訓練やシミュレーションを繰り返し実施していく。また、拠点間の相互連携・応援の具体策を明確にする。

職員確保については新卒、中途採用ともに厳しい状況は変わらない。とくに介護に関しては困難な環境が続いており、地道な採用活動の継続と派遣・紹介活用の効率化、外国人雇用の環境整備等を一層具体化する必要がある。また、定着促進、離職防止対策を現場提案や意見反映も進めつつ強化する。

部門別では、高齢者介護は入所者の重度化と看取り、在宅生活の継続支援・介護予防重視と介護福祉施設の役割、職員の専門性向上、人材確保対策、外国人労働者の雇用拡大のための環境整備などが課題である。

保育事業では、職員の資質向上のための研修や中堅幹部の育成強化を進める。職員処遇についても政策的に改善が継続する環境であり、引き続き充実に努力と工夫に努める。

また、部門にかかわらず事故防止の徹底は勿論のこと、虐待防止、各種ハラスメント防止の強化が必要である。

§ 法人の理念

個人が人間としての尊厳をもって、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える。

§ 業務の基本姿勢

1. 利用者（当事者）の自己決定・自立支援を基本とする。
2. 利用者（当事者）本位のサービス提供を基本とする。
3. 利用者（当事者）、家族の生活の全体性に配慮し、的確なニーズの把握に努める。
4. 利用者（当事者）の生活の個別性を尊重し、個別処遇を基本とする。
5. 利用者（当事者）の権利の擁護を基本とする。
6. 児童の健全育成と最善の利益を尊重することを基本とする。
7. 利用者（当事者）、家族の個人情報の守秘を徹底する。
8. 提供するサービスの役割と有効性を常に検証する。
9. 地域社会の生活、福祉課題への対応や協力要請に真摯に取り組む。

§ 運営方針

1. 提供するサービスの向上と、安全・安心・快適なサービス提供をめざす。
 - ・利用者、家族の満足度を高めるサービス提供に努める。
 - ・サービスの質的向上を、多角的な視点で推進する。
 - ・安全対策とリスク管理を徹底する。とくに新型コロナ対策に引き続き万全を期す。
 - ・サービス利用について、拠点内及び拠点間相互の情報共有や職種横断の業務推進を意識し、サービスの連続性や継続性、フォロー体制や相互支援体制の構築を目指す。
 - ・拠点単位の事業継続計画（BCP）の運用と定着をめざす。
2. 法令遵守（コンプライアンス）の強化
 - ・法人としての法令遵守体制の強化と、社会福祉法人としての高い倫理性を担保する。
 - ・組織の運営体制を強化し、社会からの信頼醸成に努める。
 - ・組織運営、事業活動の基本である法令遵守の重要性について、全職員への教育・指導を徹底する。
3. 組織統治（ガバナンス）の強化を推進する
 - ・法人組織の体制整備と強化を行う。
 - ・組織統治（ガバナンス）の強化に努める。
 - ・法人運営の透明性の確保と情報開示をすすめる。
 - ・法人財務の健全化と財務管理の徹底に努める。
4. 法人の専門的機能を活用した地域公益活動の推進に努める
 - ・地域福祉の推進や地域包括ケアの中核を担えるように努める。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施と定着に貢献する事業推進体制を整える。
 - ・制度の狭間や臨機の対応を要する福祉・生活課題に積極的に取り組む。
 - ・地域生活にかかわる各種の公益的な活動の推進に努める。（防災、福祉避難等を含む）
5. 職員の専門性や資質の向上につとめ、人材育成と安定的な確保に努める
6. 職員処遇の充実に努め、働きがいのある職場づくりに努める

§ 今年度の重点課題について

1. 基幹収入である介護報酬収入の確実な確保のため、稼働率、確実な加算取得にこだわった運営管

理に強め、安定経営を構築する。

2. 介護報酬の加算取得と維持について引き続き最大限の努力を行う。中でも”看取り”に関する利用者・家族の意思尊重と施設の対応は重要な課題であり、専任医、看護・介護部門の共通認識は無論のこと、外部医療機関、嘱託医等とのより綿密な連携強化を推進する。
3. 人材確保、とくに介護事業の人材確保が困難を極めており、採用活動の総点検と対策が求められる。あわせて、処遇改善、業務環境改善、研修をすすめ離職防止を重視する。保育事業についても、同様の方針で臨む。
海外人材の計画的な登用を進めるとともに、外国人職員の教育や生活支援体制を強める。
4. 対策の確立と浸透を図り、事業継続計画（BCP）の実施体制の確立、定着をすすめる。
感染症対策についても、事業継続計画、対応マニュアルの整備をさらにすすめるとともに、随時更新を行う。
5. 組織基盤の強化ため、経営資源の効率的、効果的な運用、再編を具体化する。
（サービス評価、人材育成、職員研修、情報共有、事業の共同化、地域貢献等）
6. 事故等の未然防止のための取り組みを進める。また、事故発生時の対応について職員の共通認識・意識のより一層の確立を進める。

§ 経営事業の状況（神戸事業部）

1. 特別養護老人ホームロングステージ灘（介護老人福祉施設）
2. 大石高齢者介護支援センター（短期入所生活介護）
（通所介護）
（居宅介護支援）
（地域包括支援センター）
3. 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本（介護老人福祉施設）
（短期入所生活介護）
（通所介護）
4. 特別養護老人ホームロングステージ御影（介護老人福祉施設）
（短期入所生活介護）
5. グループホーム御影（認知症対応型生活介護）
6. 特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石（介護老人福祉施設）
（短期入所生活介護）
7. ケアハウスロングステージ KOBE 大石（ケアハウス・特定施設入居者生活介護）
8. 灘在宅福祉センター（通所介護）
（居宅介護支援）
（地域包括支援センター）
9. 認定こども園魚崎 COCORO
10. 認定こども園六甲道 COCORO

- 1 1. 御影 COCORO 保育園
- 1 2. 石屋川 COCORO 保育園
- 1 3. 鶯園診療所

ロングステージ難

1. 拠点目標

当施設は、総合的な高齢者介護施設としての機能を充実強化することを目指し、令和4年度の事業運営について以下のとおり基本姿勢を定め、その実現に努める。

- ① 理念・MINDを職員倫理のベースにし、各種の研修や勉強会を通じて介護専門職・福祉専門職としての職員育成を行う。
- ② 利用者、家族のニーズの把握に努め、自己選択と自己決定を尊重した自立支援に努めると共に、利用者本位のサービス提供を行う。
- ③ 単に介護・福祉サービスの提供に留まることなく、我々の提供するサービスの担う役割と有効性を常に検証する。
- ④ 非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の構築を図る。
- ⑤ 要援護者支援センター（基幹福祉避難所）として、非常災害時における地域の要援護者の緊急一時的保護、受け入れ体制について一層の充実に努める。
- ⑥ 経年劣化等に伴う施設・設備の不具合を修繕し、利用者、職員が安心・安全に生活・就労出来るよう努める。
- ⑦ 安定的な施設経営（運営）のため、収入（稼働率）管理、支出管理を厳に実施すると共に、職員定着や利用者満足に資する取り組みを実施する。
- ⑧ 介護保険法等の関係法令を順守し、適正な介護・福祉サービスを提供する。

2. 拠点共通事項

No	項目	内容	担当者	時期
1	満足度を高めるサービスの質の向上	ゲスト、職員の両者にとって安心・安全な介護技術の習得と実践に努める。	全職員	通年
		担当者会議等を利用して、提供する介護サービスに対する評価を確認し、より良いサービス提供に努める。	担当者	通年
		虐待や不適切なケアの防止に傾注し、多職種連携による「適切なケア」の提供に努める。	全職員	通年
		事実確認、情報共有、対策と実施、評価と再検討、といった「気づき～評価」のプロセスを迅速に実施するよう努める。	全職員	通年
2	とくに力を傾注する	重度化対応および看取りケアの充実に努める。	全職員	通年

	ケアサービス	多職種協働により、食事の経口摂取を維持・継続できるように努める。	全職員 担当者	通年
3	安全管理とリスクマネジメント	ヒヤリ・ハット報告や事故報告の内容を検討し、事故の発生しやすい場所、時間帯、状況等の把握と全体共有に努める。また、それらの分析による改善策を策定、周知することにより、事故を未然に防ぐよう努める。	全職員 委員会	通年
		対面およびオンラインによる面談を併用しながら、ご家族等との情報交換を積極的に行い、その希望・要望を把握することに努め、それらを具体的に実行することでゲストやご家族等との信頼関係を構築することに努める。	全職員	通年
		「ノーリフティング・ケア」の一層の推進を図る。各種器具の導入、専門研修への参加とフィードバックの実施により、一層の周知と実践に努める。	担当者 全職員	通年
4	職員教育。訓練と育成	新人職員教育マニュアルに添った職員育成を実施する。	担当者	通年
		職員のキャリアに応じた施設内の研修の実施、および施設外研修への参加を年間を通じて計画する。	担当者	通年
		一般職員→中堅職員→リーダー層職員へのステップアップを目的とした研修を行う。働きやすい職場、後輩育成等を主眼としたチームづくり・組織づくりに寄与する内容とする。 ・次世代育成のための「ステップアップ研修」 ・ママ（OJT 担当者）育成のための「OJT ミーティング・研修」	担当者	通年
		「ノーリフティング・ケア」の具体的な推進。 ・安全で効率的な器具の選定および使用。 ・知識やケア方法を習慣・定着化させるための内部研修を実施する。	担当者	通年
	職員確保	多様な働き方を受け入れられるよう、業務・職員体制の見直しを継続的に実施する。	施設長 部署長	通年
	働きやすい職場づくり	新規採用者の定着、離職防止に努める。定期的な職員面談は勿論の事、常に部下・後輩の言動に気を配り早期にフォローする体制を整える。 ・1年目職員への3ヶ月振り返り面談、2年目以降職員への半年ごとの定期面談を実施し、併せて個人目標シートの作成と評価を実施する。	施設長 部署長	通年

5	拠点・事業ごとの経営 目標の明確化と管理	介護報酬収入がゲスト、職員、法人に遍く益するよう、経営資源を効率的に運用することに努める。	施設長	通年
		過剰な設備・備品への投資、消耗品類の無駄な使用を行わないために在庫・発注管理を徹底する。	施設長 部署長	通年
		月次の実績により予算の進捗状況を把握するとともに、目標との差違についてその内容を検討し改善を図る。	施設長 部署長	通年
	収支管理	事業毎の稼働率目標を設定し、進捗状況を週毎、月毎で管理する。	施設長 部署長	通年
		計画的な職員採用、物品購入を心掛け、適切な支出管理に努める。	施設長 部署長	通年
	人事・労務の適正運営	ゲスト（稼働・ケア内容等）に応じた適切な職員配置に努める。	施設長 部署長	通年
		職員の健康状態の把握、勤怠管理に努める。	施設長 部署長	通年
	6	拠点単位の在宅生活 支援の具体化	施設内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業と、特養、ショートステイ、デイサービスといったサービス事業の連携、協力体制の強化を図る。	部署長 担当者
圏域内の住民の在宅生活の継続支援のため、行政、医療・介護・福祉等の関係機関等との連携に努める。			部署長 担当者	通年
包括・居宅事業と連動 した在宅生活支援		担当圏域の地域住民及び各種保健・福祉・医療・介護事業者に対する介護予防の周知に努め、また高齢者虐待の予防と早期発見、権利擁護や地域の高齢者の実態把握を行い、高齢者と取り巻く各種機関のネットワークの構築を図る。	部署長 担当者	通年
		地域住民との連携・連絡による活動	事業所及び利用者を取り巻く地域との結び付きを重視し、利用者の在宅生活の継続のために保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域包括支援センター、その他保健医療福祉サービス提供者との密接な連携に努める。	部署長 担当者
7	防災、減災対策と福祉避難対応、 及び感染症対策	要援護者支援センターとして、非常災害時における要援護者の緊急避難施設体制の構築を図ると共に、地域住民への周知・連携に努める。	施設長 担当者	通年
		施設における継続的な介護サービスの提供体制を構築するために「事業継続計画書」「災害時マニュアル」「備蓄品」の見直しを行う。	施設長 担当者 部署長	9月

		<p>新型コロナを始めとする各種感染症の発生によっても、継続的な介護サービスの提供を行うべくその体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に係る職員教育や啓発 ・感染症に係る法人内の協力体制の構築。 ・必要備品や備蓄品の見直し 	施設長 担当者 部署長	9月
8	特記事項			

ロングステージ KOBE 岡本

1. 拠点目標

昨年度、施設運営は新型コロナの流行により大きな制限を受けた。オミクロン株による感染拡大期の1月には職員が感染、その後入所者にも広がったことから施設運営に大きな影響が出てしまい、入所者に不便な生活を余儀なくさせてしまった。嘱託医や関係機関の指導、協力により感染対応を行い、収束はしたものの反省すべき点が多い。今回の経験を教訓に、感染症対応 BCP・マニュアル等を見直し、感染予防対策に細心の注意を払い、発生時の的確な対応策に万全を期す。

稼働については、昨年度は入院者や退居者が多く、また新入居者、利用者を迎えるまでの期間が長くなり低迷した。今後は、ケアマネ・病院・家族と連絡を密にして空床期間の短縮を図る。ショートステイとデイサービスについては、居宅介護支援事業所や医療機関との情報交換を密にして、利用者の新規確保と共にリピート利用を増やし、利用者の増加をめざす。

施設入居者の入院・退居の原因は、基礎疾患の悪化や転倒によるものが多い。長く利用し続けていただくには、体調悪化時の迅速な対応と事故防止の環境・条件整備が必要である。また、適切なケアを持続的に提供するために、職員のスキルアップが不可欠である。そのために、職員の教育と育成の充実、強化が必要である。

支出については、計画的な職員採用によって派遣費・人材紹介費を削減し、他の経費についても業務を見直し効率化を図る。一方、今年度は建物の大規模改修や、経年劣化による修繕費の増額が予測されるため、一層の効率化が必要である。

職員採用は厳しい状況である。ここ数年取り組んでいる職場定着の取り組みは一定の成果があり、新規採用職員の定着率は良好である。新規応募が極めて少なくなっているが、引き続き広告媒体を有効に活用して、必要人数の採用を進めていく。

以上を踏まえて、基本方針として以下の3つを掲げ事業を実施する。

① 収支状況の改善

→稼働目標の設定と実行管理

業務の見直しと効率化

② 安心・安定的に運営できる体制の確保

→質の高いケアサービスの提供

感染症対応、予防策の徹底

③ 職員の採用と定着しやすい職場づくり

→広告媒体の有効活用、計画的な採用

個々の採用者ごとの新入職員育成プログラムの作成と実行

2. 拠点共通事項

No	項目	内容	担当者	時期
1	満足度を高めるサービスの質の向上	入所者・職員双方にとって、安心安全で負担が少なく、感染リスクに配慮した介護技術を学び実践する。	全職員	通年
		入所者の心身の状態変化に早く気づき、適切な対応を行う。ADLレベルの維持、入院期間の短縮に繋げる。		
		提供したケア内容を「評価」・「検討」する。全職員で情報を共有し統一したケアを行うことにより質を保つ。L I F E（科学的介護情報システム）も活用する。		
2	特に力を傾注するケアサービス	健康観察し体調維持に努める 日々の体調を観察し、必要なケアをタイムリーに提供することによって、ADLレベルを維持する。	全職員	通年
		安全な移動・移乗介助を行う 事故を防ぐ環境整備を行う。職員の介護技術知識のスキルアップを行う。		
		誤嚥性肺炎と尿路感染症を予防する 食事摂取、水分摂取に重点を置き、必要十分な栄養と水分の摂取に努める。 適切な口腔ケアを実践し口腔内の状態を良好に保つ。		
		認知症入所者の特性に合ったケアを行う 周辺問題行動の原因が、体調悪化によるものではないかという視点を持ち、水分摂取量や睡眠時間などに留意したケアを行う。		
3	安全管理とリスクマネジメント	「事故報告」および「インシデント報告」の内容共有、特に危険要因の認識共有。リスクマネジメント委員会での内容協議、対応事項を情報提供する。また、年2回勉強会を開催する。	担当者	通年

		<p>災害・感染症発生時の対応、事業の継続維持計画（BCP）を運用、適宜更新する。</p> <p>特に、感染症発生時の適切な「ゾーニング実施」・「PPEエプロン等の使用方法」は、感染拡大防止のために特に重要なので、休日夜間も含めて即時対応できるように条件整備を行う。</p>		
		<p>各種ハラスメントに関する職員教育と、ガバナンス強化を行う。</p> <p>個人情報管理に関するリテラシー教育を行う。</p>		
4	職員教育 訓練と育成	<p>新入職員個々の職務経歴や保有資格・介護職経験の有無に合わせた教育計画を立て実施する。個々の習熟度に応じて評価、見直しを行う。</p>	担当者	通年
		<p>情報共有の徹底とそれに基づくケアの実行の大切さを認識させ、チームとしてケアに当たることを意識づける。</p>		
		<p>職員育成における「ママ（OJT担当者）」の重要性を再確認し、ママ育成の業務手順を作成、研修やミーティングを実施する。ママ自身の意識向上につなげ、中堅職員へのステップアップとして位置づける。</p>	部署責任者 担当者	通年
		<p>介護知識や技術を身に付けるため、再確認するための研修（内部研修および外部研修）を実施する。</p>	施設長 部署責任者	通年
職員確保		<p>採用媒体を効果的に活用する。求める人材を明確化して入職後のミスマッチを防ぐ。</p>	施設長 担当者	通年
		<p>人材紹介についても求人の一手段として、コストを考えながら有効的に利用する。</p>	施設長 担当者	通年
		<p>多様な働き方を受け入れられるよう、業務内容や勤務時間などシフト体制（内容）の変更・見直しを実施する。</p>	部署責任者	通年
		<p>採用者個々に合わせた教育計画を作成（デイの活用・OJT期間の柔軟な設定等）する。</p>	部署責任者 担当者	通年
働きやすい職場づくり		<p>職員個々の能力が尊重される職場であるというムードを醸し出す。ママや先輩職員が積極的に関わり、介護知識や技術をしっかりと教育しOJT中の職員が、相談しやすい環境を作る。</p>	全職員	通年
		<p>制服・職員給食・バックヤードなどを充実する。食事や休憩の時も、ママや先輩職員が気に掛ける。</p>	施設長 担当者	通年
		<p>メンバー（新入職員・部下・後輩）の言動に気をつけ、気になることがあれば早期に事情を聞き相談にのる</p>	部署責任者	通年

		ことを意識する。		
5	拠点・事業ごとの経営目標の明確化と管理	介護報酬収入を適切かつ最大限に確保するために、経営資源を効率的に活用する。	施設長	通年
		各事業別稼働目標の設定し、実行・管理する。管理者・部門責任者・担当者で、「評価」と「検討」を定期的・継続的に実施し課題解決する。	施設長 部門責任者	通年
		特 養：待機者管理、退居・入退院管理（リードタイムの短縮） 短期入所：新規利用者獲得、長期利用者の選定 圏域居宅支援事業所・医療機関への情報提供（新規開拓） 通所介護：新規利用者獲得、リピート利用の増進 短期・通所ともに定期的（複数回）利用者の満足度を上げるケアを提供する。また、食事やレクリエーションも充実させる。	部門責任者 担当者	通年
収支管理	収入管理→稼働管理、加算要件の維持・管理 各事業の稼働率目標を設定し、日々の利用者数を把握、各週・各月で進捗管理する。 加算要件については、月次の請求時に確認する。	施設長 部門責任者	通年	
	支出管理→人件費管理、物件費管理 職員採用は計画的に行い、支出についてはコスト意識を持ち支出を抑制する。また消耗品については、在庫管理・発注管理を無駄のないようにする。			
人事・労務の適正運営	適切な職員勤怠管理を行う。適切な雇用管理・労働契約管理を行う。	施設長 担当者	通年	
	利用人数・ケア内容に応じた適切な人員配置を管理する。シフト毎の業務内容の精査し、優先順位を付け、業務を簡素化する。	施設長 部門責任者	通年	
	職員の健康状態の把握（ストレス把握とその対応） コンプライアンス・リテラシー教育（虐待防止・身体拘束廃止・各種ハラスメント・個人情報管理等）を行う。			
6	拠点単位の在宅生活支援の具体化	特 養：家族の協力、地域自治会・婦人会・青年会等と連携する。	全職員	通年
		短期入所：地域のセーフティネットとして、柔軟な受け入れをする。病院との連携を進める。	全職員	通年

		定期的な利用による在宅生活の援助、長期に渡る介護の下支えをする。		
		通所介護：今後の短期入所・特養の利用も見据え、軽度者の利用を積極的に受け入れる。 定期的（複数回）利用による在宅生活の援助、長期に渡る介護の下支えをする。	全職員	通年
	地域住民との連携・連絡による活動	地域自治会・婦人会・青年会と連携する。 本二プラザ定例会へ参加する。 介護セミナーを共同開催する。	施設長 担当者	通年 隔月 秋季
		地域防災コミュニティと連携する。	担当者	通年
		ふれあいのまちづくり協議会や本二プラザとの連携により、盆踊りやもちつき大会等へ参加する。	栄養士 担当者	通年
		だんじり巡行へ協力（御休憩所の提供、事前準備協力）する。	担当者	春季
7	防災、減災対策と福祉避難対応	定期的な避難訓練の実施と防災教育を行う。 事業継続計画を状況変化に応じて加筆修正する。	担当者	春秋 通年
		非常食をストックローテーションにより確保する。 事業継続に必要な物品や用品を確保する。 全職員への備蓄場所と使用方法を周知する。	栄養士 全職員	通年
		区役所（行政）、消防署、近隣医療機関、近隣施設（神戸市老人施設連盟含む）と連携する。	担当者	通年
		福祉避難所として機能するためを準備する。	担当者	通年
		新型コロナへの対応を行う 発生時 ゾーニングの迅速かつ正確な実施。 PPE着用など、的確な感染予防対応の実践。 必要物品・用品・消耗品の確保、在庫管理 医療機関・保健所との連絡・連携 拠点間の迅速な応援態勢の構築 通常時 BCP・マニュアルの点検・整備、備蓄品管理等 ワクチン接種の手順。方法の準備	担当者	流行時 (通年)
8	部門会議の定期開催と臨機協議のルール化	各々の部署・職種会議を実施する。	部門責任者	通年
		緊急時のミーティング（事故・災害・感染症・クレーム発生時等）を開催し、全職員へ情報を伝達、共有する。	部門責任者	発生時

	部門協議課題の全体共有と確認	主任者会議を定期的を開催する。	主任者	毎月
		小規模ミーティングを開催する。 介護・医療・人事などの打ち合わせ必要時に関係者が集まり協議決定する。決定内容を全職員に周知する。	担当者	発生時
9	委託給食会社契約関係	契約内容に準じた給食管理が行われているかをチェックする。 日々の業務における連絡相談を密にする。 給食会議で実施内容と照合する。	施設長 栄養士	通年
		厨房内の経費削減 光水熱費の削減、機器・食器類を大切に扱う	栄養士 担当者	通年

ングステージ御影（グループホーム御影）

1. 拠点目標

令和3年度は新型コロナが猛威をふるい、我々高齢者施設も大打撃を受けた。実際に新型コロナが発生すると、感染力は強く基礎疾患のある高齢者は重症化のリスクが高い。また、陽性者が発生すると通常のケアを提供することは非常に難しくなる。変異を繰り返す新型コロナや地震等の災害リスクに対応して事業を継続できるよう、今後も定期的に対応の見直しをしてゆく必要がある。

また生活自体も新型コロナの影響によって御家族の面会自粛、ボランティア活動の受け入れの自粛等、外部との交流機会がなく、非常に閉鎖されたものとなってしまった。施設外との交流の機会が少なくとも安全を守りつつ、生活の質を向上できるよう工夫や取り組みをしていきたい。

職員については、入職時に個々のレベルにあった研修を行ってきた結果、新規入職職員の定着率は改善してきている。中堅の職員についても認知症やユニットケアリーダー研修などの研修を活用し、やりがいにつながるような取り組みを充実させたい。

一方設備については開設から16年が経過し、経年劣化の箇所が散見される。入居者の生活、職員の就労の安全が守れるように計画的に修繕を行っていきたい。そのためにも経営が安定するように、昨年同様に地域のニーズを聞きながら、早期に対応できる体制をとりつつ入所を計画的にすすめ、看取り加算の取得ができるよう看取りを含めたケアの充実を図りたい。

以上のことを踏まえ、令和4年度の基本方針として以下の4つを掲げる。

- ① 感染症を含むBCP（事業継続計画）の点検と見直し
- ② 安定したケアの提供
- ③ 安定した職員体制の維持
- ④ 安定した経営

2. 拠点共通事項

No	項目	内容	担当者	時期
1	満足度を高めるサービスの質の向上	介護技術と知識を習得し、利用者、職員双方にとって安心、安全な介護サービスを提供する	全職員	通年
		虐待や不適切なケアの防止に努め、他職種協働による「適切なケア」の提供を目指す	全職員	通年
		家族のニーズや思いを汲み取り、本人の現状と摺り合わせる	全職員	通年
2	とくに力を傾注するケアサービス	重度化対応および看取りケアの充実をはかる	全職員	通年
		認知症への理解を深め、認知症ケアの実践につなげる	全職員	通年
		食事の楽しみの提供、経口摂取の維持に努める	全職員	通年
3	安全管理とリスクマネジメント	感染予防対策の実施	施設長 看護師	通年
		事故分析委員会など委員会活動との連携	全職員	通年
		大規模災害時の対応、BCP(事業継続計画)見直し	施設長 相談員	通年
4	職員教育	新入職員受け入れ教育手順の整備 職員のキャリアに応じた施設内研修及び施設外研修への参加計画	相談員	通年
	職員の目標設定と達成支援	定期的に面談を実施し、技能、知識に合わせた目標設定や資格支援を行う	主任	通年
	働きやすい職場づくり	お互いを尊重し、認め合い良好な人間関係を築く 時間外勤務の削減のために業務改善に取り組む	全職員	通年
	拠点・事業ごとの経営目標の明確化と管理	目標稼働率目標の設定と実績の共有、実行管理	施設長 次長	通年
5	拠点・事業ごとの経営目標の明確化と管理 収支管理	退居から入居までの空床期間の短縮	相談員	通年
		特養の入所をすすめ、稼働率向上による収支改善を図る	主任 相談員	通年
	収支管理 人事・労務の 適正運営	過剰な設備・備品への投資、消耗品類の無駄な使用を行わないために在庫・発注管理を徹底 職員の確保と業務改善により負担の軽減を図る	施設長 相談員 主任 施設長	通年 通年

	人事・労務の 適正運営	健康状態の把握、ストレス把握とその対応	主任 施設長	通年
6	拠点単位の在 宅生活支援の 具体化	近隣の居宅介護支援事業者との連携	相談員	通年
		緊急保護ショートステイの積極的受け入れ	相談員	通年
	地域住民との 連携・連絡に よる活動	近隣の医療機関との連携	相談員	通年
		地域自治会、婦人会、子供会との連携	相談員	通年
	地域住民との 連携・連絡に よる活動 防災、減災対 策と福祉避難 対応	地域防災福祉コミュニティとの連携	相談員	通年
		東灘区社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)活動 の一環としての取り組み	相談員 管理者	通年
防災委員会により福祉避難所として機能するための準備を 進める		施設長 相談員	年2回	
7	防災、減災対 策と福祉避難 対応	BCPの実施体制の確立と訓練の実施	施設長 相談員	年2回
		非常食や事業継続のための備蓄用品の確保と点検	相談員 栄養士	通年
		地域防災福祉コミュニティとの連携	相談員	通年
		感染症予防に係る職員教育や啓発	施設長 看護師	通年
	新型コロナ関 連	感染症マニュアルの見直し	主任者	通年
		必要備品や備蓄品の見直し	主任者	通年
		緊急、危急時のミーティングの適時開催	主任者	発生時
8	部門会議の定 期開催と臨機 協議のルール 化	定期に実施するとともに早期に対応が必要な場合に速やかに 臨時開催する。	施設長 相談員	通年
	部門協議課題 の全体共有と 確認	各会議の内容を職員間で共有できるように伝達方法の工 夫、改善を行う	施設長 相談員	通年
	部門会議の整 理・統合	成果を見極め、必要に応じ整理、統合を行う	施設長 主任	通年
	特記事項			

ロングステージ KOBE 大石

1. 拠点目標

昨年度も前年からの新型コロナの流行が収まらず、感染予防に腐心した一年であった。年明けから広がった変異株によるこれまでにない大きな波がようやく落ち着いてきており、今年度は少しずつでも以前の生活へ戻ることを期待したい。

職員の確保を重点的に取り組み続けてきた成果が表れ、多少の波はあるものの安定した勤務体制が維持できている。そのため、次の段階としては定着化も大切にしながら育成に軸足を移していきたい。

安心、安全な介護サービスを提供するとともに、重度化にも対応できるよう介護技術の向上や認知症ケアの強化、虐待や不適切なケアの防止、見取りケアの充実等について計画的に研修の機会を設けレベルアップを図っていききたい。また、組織力を高めるために次のリーダーを育てていくことが重要な課題であり継続的に取り組んでいく必要がある。一方で、働きやすい職場づくりを進めていく上では研修や面談を活用しモチベーションの向上を図ったり、お互いを尊重し協力し合う職場風土を育んだりすることを大切にしていきたい。

収支状況については少しずつ改善傾向が続いているが、もう一歩という段階でとどまっている。昨年度の後半から部門ごとに経営改善計画の具体策を挙げ、その実行状況の進捗管理を始めている。特養部門であれば待機者の確保により退所から入居までの日数の短縮化に努めることやショートステイの空床を減らすための情報提供の方法を工夫したりなど地道な積み上げを図っていく。ケアハウスでは各事業者や老健、病院等への営業活動をこまめに実施するとともに問い合わせや見学に来られた方へのフォローをしっかりと行うことなどを具体策として挙げている。

また、支出の削減については、先にも述べた勤務体制の維持や働きやすい職場づくりにより、職員の採用にかかるコストや時間外業務等の人件費を抑制していきたい。その他の経費削減についても物品の在庫管理の徹底や使用状況の確認など細かいところに一人ひとりが意識を持って取り組んでいけるように努めたい。

このような状況を踏まえ、今年度は特別養護老人ホーム、ケアハウスともに以下を重点的な目標とする。

① 安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・介護技術の向上、認知症ケアや看取りケアの充実のため計画的に研修を実施
- ・虐待や不適切なケアを防止し、質の高い介護サービスの提供を目指す
- ・感染症や災害に備えた事業継続計画の策定と見直し

② 職員の定着と育成による安定的な勤務体制の維持

- ・組織づくりと次のリーダー層の育成に継続的に取り組む
- ・研修や面談を通じ職員のモチベーションの向上に努める

③ 稼働率の上昇と支出の削減による収支状況の改善

- ・特養の待機者を安定的に確保し、退所から入所までの期間の短縮化を図る
- ・ケアハウスの営業を強化し、稼働フロアの満床を継続させる
- ・人件費、物品の在庫や使用状況について数値管理を行っていく

2.拠点共通事項

No	項目	内容	担当者	時期
1	満足度を高めるサービスの質の向上	介護技術のレベルアップを図り、利用者、職員ともに安心、安全な介護サービスを提供する。	全職員	通年
		虐待や不適切なケアの防止に努め、多職種が協働して「適切なケア」を実践する。	全職員	通年
		ユニットケアを充実させて一人ひとりの生活に合わせたサービスを提供していく。	全職員	通年
2	とくに力を傾注するケアサービス	チームとして介護力を高め、重度化への対応と看取りケアの充実を図る。	全職員	通年
		認知症ケアについて全員が知識を習得し実践につなげていく。	全職員	通年
		食事を楽しめるよう好みや状態に応じたものを提供していくとともに経口摂取の維持に努める。	全職員 栄養士	通年
3	安全管理とリスクマネジメント	ヒヤリハット報告やセンサーマットを外す取り組みを通じ、事故を予測し未然に防ぐ力を向上させる。	全職員 委員会	通年
		内出血等の発生に対しても原因分析を行い、再発防止に努める。	全職員	通年
		事故防止に対する意識を高めるために委員会による研修を定期的実施する。	全職員 委員会	通年
		感染症や災害発生時に備えた事業継続計画の策定と見直しを行う。	施設長 寮母長	通年
4	職員教育。訓練と育成	次のリーダー層を育成するために計画的な教育や研修を行っていく。	施設長 寮母長	通年
		ママベビー制度の内容を見直し、効果的な新人教育を実現する。	寮母長 相談員 主任	通年
		介護福祉士の資格取得に向けての支援体制を確保する。	施設長 寮母長	通年
	職員の目標設定と達成支援	個々の職員のレベルに合わせ、成長を促すため面談を通じて目標設定を行う。	施設長 寮母長	通年
	職員確保	新入職員を温かく迎えるとともに、それぞれの進捗状況に合わせた丁寧な指導を行い、早期の離職を防ぐ。	寮母長 主任	通年
	働きやすい職場づくり	お互いに尊重し協力し合える職場風土の醸成を目指す。	寮母長 主任	通年
有休休暇の取得促進と時間外勤務の削減のために業務改善に取り組む。		寮母長 主任	通年	

5	拠点・事業ごとの経営目標の明確化と管理	月次の実績により収支の状況を把握するとともに課題を抽出し解決を図っていく。	施設長 相談員	通年
		経営改善計画に掲げた具体策の進捗管理の徹底。	施設長 寮母長 相談員	通年
	収支管理	特養は待機者の安定的な確保により退所から新規入居までの期間の短縮化を図る。	施設長 相談員	通年
		ケアハウスは営業活動の強化と見学者等への確実なフォローにより60床の満床を継続させる。	施設長 相談員	通年
	人事・労務の適正運営	職員の確保と業務改善により負担の軽減を図る。	施設長 寮母長	通年
6	拠点単位の在宅生活支援の具体化	地域のケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携を図り、緊急的なショートステイの受入れも柔軟に行う。	相談員	通年
	包括・居宅事業と連動した在宅生活支援	運営推進会議等の活用により地域の福祉ニーズの発掘に努める。	施設長 相談員	通年
	地域住民との連携・連絡による活動	地域の行事や合同での防災訓練の実施を通じて地域住民との交流の機会を増やす。	施設長 相談員	通年
7	防災、減災対策と福祉避難対応	BCPの内容の充実および見直しの実施。	施設長 寮母長	通年
		津波緊急待避所としての施設の役割を地域住民に知ってもらうため合同で避難訓練を実施する。	施設長 寮母長	未定
8	部門会議の定期開催と臨機協議のルール化	定期に実施するとともに早期に対応が必要な場合に速やかに臨時開催する。	施設長 寮母長	通年
	部門協議課題の全体共有と確認	各会議の内容を職員間で共有できるよう伝達方法の工夫、改善を行う。	施設長 寮母長	通年
	部門会議の整理・統合	成果を見極め、必要に応じ整理、統合を行う。	施設長 寮母長	通年
	特記事項			

灘在宅福祉センター

1. 拠点目標

令和3年度は新型コロナの感染拡大により、事業運営に大きな影響を被った。その中で感染防止対

策の強化が進み、オンラインによる会議や研修等の新しいやり方が浸透した。数年はコロナ禍の状況が続くという予測もあり、その状況に即した運営を行っていく。

今年度は以下を重点項目とする。

○全体として

- ・利用者の尊厳を大切にされた支援を実践する。
- ・BCP（業務継続計画）の策定等が平成6年度から義務化されるため、法人が作成したBCPを当センターの実情に合わせた内容に全体で検討し修正する。
- ・ICTの更なる活用を推進し、業務の効率化を図る。

○通所介護（介護予防通所サービス）

- ・サービス提供の場も在宅の一部と認識し、個々の能力をアセスメントした上で、必要な介助を自立支援の観点から行う。
- ・LIFE（科学的介護情報システム）を活用することで、根拠（エビデンス）に基づくPDCAサイクルの促進やケアの質の向上を図る。
- ・BCPに関連して、地域との連携や交流等の取組を検討実施する。

○居宅介護支援

- ・利用者の自己決定を尊重する。
- ・利用者本位の、根拠（エビデンス）のある適切なケアマネジメントを行う。
- ・法令や省令等のルールを確認、遵守して業務を行う。

○地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）

- ・総合相談窓口の役割は、高齢者福祉の「ワンストップサービス」機能であるということを再認識する。
- ・地域との「気軽に相談できる」関係を構築する。
- ・「チームアプローチ」、「多職種連携」というキーワードを意識して業務を遂行する。

2. 拠点共通事項

No	項目	内容	担当者	時期
1	満足度を高めるサービスの質の向上	魅力のあるイベントを企画し、楽しんでいただく。	デイ全職員	通年
		サービス提供内容等を見直すためにアンケートを実施する。	デイ全職員	年度中
		食事の満足度を上げるため、委託業者（ナリコマ）との連携を密にする。	デイ全職員	通年
2	とくに力を傾注するケアサービス	入浴については、出来るだけ自身の力で入浴して頂き、ADLの維持・向上につなげる。	デイ全職員	通年
		季節や風物詩を感じるプログラムを実施する。	デイ全職員	通年
3	安全管理とリスクマネジメント	緊急時対応マニュアルの見直し、緊急連絡先等の定期的更新を行い、有事の際の迅速な対応に繋げる。	全職員	通年

		事故や苦情・クレームは職員間で共有し、今後の防止策を考える。	全職員	通年
		感染防止対策を徹底する。研修等で知識を深め、発生時に適切に対処する。	全職員	通年
4	職員教育訓練と育成	「MIND」を基に、業務に対する理念を共有する。	全職員	通年
		研修へ積極的に参加し、適切な支援を行う為の知見を広げる。また、復講によるスキルアップを図る。	全職員	通年
	職員の目標設定と達成支援	研修計画や個人面談等により目標を設定。資格取得等の達成支援を行う。	全職員	通年
	職員確保	配置基準を遵守するため、必要な職員は確保する。稼働に応じた職員の配置を行う。	所長	通年
	働きやすい職場づくり	労働時間や就労形態を柔軟にする。必要に応じて面談を実施。	全職員	通年
5	事業ごとの経営目標の明確化と管理	1日の稼働23名を目標。営業やイベントの充実と定着率アップ、リピート促進、利用開始までの期間短縮を図る。	所長 デイ職員	通年
		居宅介護支援は要介護プラン月120件を目標とする。相談件数や入院等を把握し、目標への意識を持つ。	所長 居宅職員	通年
	収支管理	収入に見合った支出を行うために人件費率を確認。	所長	通年
		無駄な経費を抑制するため、会議等において収支報告を提示する。	全職員	通年
	人事・労務の適正運営	デイは配置基準を遵守。新たな職員配置には、介護福祉士有資格者の割合に注意。居宅は加算要件と適正な配置人数を意識する。	所長 デイ職員 居宅職員	通年
		包括は欠員によって地域に不利益が及ばないように配置に努める。	所長 包括職員	通年
6	拠点単位の在宅生活支援の具体化	デイは個々のニーズに沿いながら、ADLの維持・回復に繋がるプログラムを提供する。	デイ職員	通年
		居宅・包括は「その人らしい自立した生活」を実現のため、自己決定した「誰が見ても分かる」プランを作成。その際、医療機関等の意見や複数事業所の紹介、サービス位置付けの理由等、専門性や公平性、根拠を確認する。	居宅職員 包括職員	通年
	包括・居宅事業と連動した在宅生活支援	多機関との研修会等に参加し、「顔の見える関係」を作る。	全職員	通年
	地域住民との連携・連絡による活動	公園清掃（0の付く日。月2～3回、15分程度、3名ずつ）への参加を継続し、地域貢献に努める。	全職員	通年

		災害訓練に地域住民の参加が得られるよう、地域との連携等の交流の取組を検討、実施する。	デイ職員	通年
		コロナ禍で2年未実施の毎月1回開催される琵琶町ふれあい給食会の場所の提供及び出席を継続する。	所長 正規職員	通年
7	防災、減災対策と福祉避難対応	認定こども園との合同防災訓練の継続実施と消火器設置場所と避難経路を確認。災害時に備える。	全職員	10月
		福祉避難所についての認識を共有する。災害時、要援護者を原則受入れるため、必要な備えを行う。	全職員	通年
		BCP（業務継続計画）を作成し、災害時に備える。	所長 主任	通年
8	部門会議の定期開催と臨機協議のルール化	デイサービスは、デイ主任会議、常勤会議、デイ全体会議を各々月1回実施する。	所長 デイ職員	通年
		居宅介護支援は、「利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした」週1回の定例会議を継続して実施する。	所長 居宅職員	通年
		地域包括支援センターは、月2回の定例会議の継続と地域ケア会議の準備やその他必要に応じて臨時的な会議を実施する。	所長 包括職員	通年
	部門協議課題の全体共有と確認	灘在宅福祉センター全体の会議を月1回継続して実施する。	全職員	通年
		各部署の課題については、各部署において、全体の課題等は主に主任会議において協議し、全体で共有する。	全職員	通年
	部門会議の整理・統合	各部署の課題について、所長として整理し、解決策を各部署の責任者などと協議しつつ、全体会議で周知し共有する。	所長	通年

認定こども園 魚崎COCORO

教育保育時間

保育標準時間	7:00～18:00	延長保育	8:00～19:00
保育短時間	9:00～17:00	標準時間内延長	7:00～18:00
教育保育時間	9:00～13:00	預かり保育	7:00～18:00

入園児童数 定員1号15人・2・3号120人 (令和4年4月1日)

年齢(クラス名)	2・3号定員	同児童数	1号定員	同児童数	すこやか
0歳児(ぼかぼかえがおぐみ)	9	4			
1歳児(すくすくえがおぐみ)	15	25			
2歳児(わくわくえがおぐみ)	24	26			
3歳児(のびのびえがおぐみ)	24	26	5	4	
4歳児(にこにこえがおぐみ)	24	26	5	5	1
5歳児(きらきらえがおぐみ)	24	23	5	8	3
合計	120	130	15	17	4

※2・3号待機児解消の為、定員の20%まで受け入れを予定

地域貢献

- ・昨年度もコロナ禍の中ではあったが、状況に応じて地域の未入園親子と保育教諭、専門講師と一緒にあそぶ「子育て広場」を、人数制限をして行った。新たにニーズが高く孤立しがちな1歳未満児の居場所づくり「ベビーサロン」を始めた。

今年度も状況を見ながら、無理のない範囲で子育て支援を実施していく。

また、育児中の孤立感、疲労感が強いなど相談内容により区役所と連携をしていく。

- ・園庭開放：月～金曜 10:00～

地域の親子が、安心・安全に遊べる場を提供していく。

- ・トライやるウィーク(中学生)・ワークキャンプの受け入れを継続し、学生のニーズに答えていく。
- ・老人介護施設訪問

核家族世帯が多く、地域の中で暮らす高齢者との交流、あそびの体験が少ない幼児が多い。交流を通して他者への「思いやり」の心を育成していく。また、高齢者にとっても、生きる力と喜びとなるような交流を実施していく。

※ 新型コロナの感染拡大の状況に応じて縮小、中止の可能性あり。

年間行事

- ・毎月の行事・・・お誕生会・発育測定・避難訓練・幼児体操
- ・年間の行事・・・入園のつどい・親子の集い・七夕・夏祭り・運動会・ハロウィン・クリスマス会・遠足・生活発表会・卒園式

小学校との連携事業

- ・5歳児が地域の小学校に安心して入学できるように、同地域の幼稚園・こども園・保育所と遊びの交流を実施する。
 - ・学校行事、給食体験、授業参観などを見学や体験する機会を計画する。
 - ・地域の小学校・幼稚園・保育園・こども園の職員で会議し、実施内容を検討していく。
- ※新型コロナ拡大の状況に応じて、延期、縮小、中止の可能性あり

業務体制

1. 学校医

内科・・・小林クリニック 「小林 有希」 医師
 歯科・・・あだち歯科医院 「足立 智彦」 医師

2. 検診医・薬剤師

眼科・・・東眼科医院 「東 章悟」 医師
 耳鼻咽喉科・・・塚本耳鼻咽喉科 「塚本 哲也」 医師
 学校薬剤師・・・ 「弓倉 千佳」 薬剤師

3. 職員の勤務形態

常勤 7:00～16:00 7:30～16:30 8:00～17:00
 8:30～17:30 9:00～18:00 9:30～18:30
 非常勤 7:00～19:00で3～8時間勤務

4. 健康管理（園児）

- 尿検査（6月）兵庫県予防医学協会
- 発育測定（毎月）
- 感染症の掲示（随時）
- 4, 5歳児 食後の歯磨き
- 外出後の手洗い・うがいの実施

5. 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告（年2回 保健所に提出）
- 栄養素の質、量のバランスを考えた献立表、また、季節の素材を積極的に取り入れた和食中心の献立を作成
- 給食供給者としての諸管理

6. 安全管理

- 月1回様々な事故を想定しての救急訓練を行う
 - ・睡眠時事故・アレルギー誤食事故・水、プール事故
- 交通安全教室（東灘警察署）
- 非常災害時の避難訓練（毎月）（年2回 通報訓練）
- 大規模避難訓練（警察署、消防署、地域防災コミュニティー委員、自治会と合同訓練）
- 消防設備点検
- 建物等の設備点検（傷、ひび割れ、突起物の有無、雨漏り等の確認）
- 遊具、保育室環境の点検（月1回 保育教諭が点検）

○安全セキュリティー（セコム）

○薬剤師による、水質検査・環境衛生検査・教室の空気検査

7. 苦情解決制度

○苦情解決責任者（園長）

○苦情受付担当者（主幹保育教諭・各クラス担任）

○第三者委員（福井 逸子氏、片平理子氏）

認定こども園 六甲道COCORO

教育保育時間

保育標準時間	7：00～18：00	延長保育	18：00～19：00
保育短時間	9：00～17：00	標準時間内延長	7：00～18：00

入園児構成 定員60人（令和4年4月1日）

年齢（クラス名）	定員	児童数	すこやか
0歳児（ぼかぼか笑顔組）	5	3	
1歳児（すくすくえがおぐみ）	11	9	
2歳児（わくわくえがおぐみ）	11	12	
3歳児（のびのびえがおぐみ）	11	13	
4歳児（にこにこえがいぐみ）	11	13	1
5歳児（きらきらえがおぐみ）	11	12	
合計	60	62	

地域貢献

- ・地域の未就園親子の拠り所となるよう、子どもの育ちを見て取れるこども園の場を活用し、定期的に子育て広場「こころんはあと」を開催する。ホームページ、ブログ等で広く紹介する。
- ・親子に遊びの場を提供し、子育ての喜びや楽しさを伝えていく。
- ・「子育て相談」園長・主幹が相談を受け、必要に応じ専門機関や施設等を紹介する。
- ・在宅児に向けて一時保育事業やKOBEはじめルームを実施する。1か月50名程度利用。
- ・トライやるウィーク(中学生)・ワークキャンプの受入れを行い学生のニーズに答えていく。
- ・灘在宅福祉センター デイサービスご利用者などとの世代間交流の実施。
- ・核家族世帯が多く、地域の高齢者との交流や、一緒にあそぶ体験が少ない幼児が多いことから、交流を通して、他者への「思いやり」の心を育成していく。
また、高齢者にとっても、生きると喜びとなるような交流を実施する。
- ・自治会主催の近隣公園の清掃活動、年末警戒などに参加する。

年間行事

毎月の行事・・・誕生日会・ココロンランチ・避難訓練・発育測定

季節の行事・・・七夕・夏祭り・ハロウィン・お店屋さんごっこ・クリスマス・節分・ひな祭り等

5月・・・ひだまりパーティ 10月・・・運動会 10月、3月・・・遠足

12月、2月・・・生活発表会 3月・・・卒園式

小学校との連携事業

- ・5歳児が地域の小学校に安心して入学できるように、同地域の幼稚園・こども園・保育所と遊びの交流を実施する。
- ・学校行事、オープンスクールなどで見学や体験する機会を計画する。
- ・地域の各小学校と当該小学校へ就学する児童に対する連絡会の実施。

業務体制

1. 学校医

内科・・・片山キッズクリニック 「阿萬 淳子」医師

歯科・・・阪本歯科医院 「阪本 尚典」医師

2. 健診医・薬剤師

眼科・・・片野眼科 「片野 拓哉」医師

耳鼻咽喉科・・・いわくら耳鼻咽喉科「岩倉 進」医師

薬剤師・・・「大塚美智」薬剤師

3. 職員の勤務形態

常勤 7:00～16:00 7:30～16:30 8:00～17:00

8:30～17:30 9:00～18:00 9:30～18:30

非常勤 7:00～9:00 8:30～12:30 10:00～16:00

17:00～19:00

4. 健康管理（園児）

○尿検査（6月） 兵庫県予防医学協会

○毎月発育測定（5月、2月胸囲測定）

5. 栄養管理

○集団給食施設栄養報告（年2回 保健所に提出）

○栄養素の質、量のバランスを考えた献立表、また、季節の素材を積極的に取り入れた和食中心の献立を作成

○給食供給者としての諸管理

6. 安全管理

○交通安全教室（灘警察署）

○非常災害時の避難訓練（毎月）（年2回…通報訓練 10月灘在宅との合同訓練）
緊急対応訓練（毎月）

○消防設備点検（総合点検8月、機器点検2月）

- 施設内安全点検（毎月）
- 建物等の設備点検（傷、ひび割れ、突起物の有無、雨漏り等の確認）
- 害虫駆除（全館5, 11月、厨房 水回り8月、2月）
- 水質検査(5月)、プール水質検査(8月)、空気検査(1～2月)

7. 苦情解決制度

- 苦情解決責任者（園長）
- 苦情受付担当者（主幹保育教諭）
- 第三者委員（片平 理子氏、福井 逸子氏）

御影COCORO保育園

教育保育時間

保育標準時間 7：00～18：00 延長保育 18：00～19：00
 保育短時間 9：00～17：00 標準時間内延長 7：00～18：00

入園児構成 定員数60人（令和4年4月1日現在）

年齢（クラス名）	定員	児童数	すこやか
0歳児（ぽかぽかえがおぐみ）	5名	1名	
1歳児（すくすくえがおぐみ）	8名	10名	
2歳児（わくわくえがおぐみ）	8名	10名	
3歳児（のびのびえがおぐみ）	8名	9名	
4歳児（にこにこえがいくみ）	8名	6名	1名
5歳児（きらきらえがおぐみ）	8名	7名	1名
合計	45名	43名	

地域貢献

- ・立地が商業地と住宅地の混在している地域のため、ホームページで園庭開放を紹介して地域の未入園児や保護者が安心・安全に遊べる場を提供している。
- ・園庭開放・・・毎週木曜日 10：00～11：00
- ・「子育て相談」園長,主任保育士が相談を受け必要であれば専門機関や施設などを紹介する。
- ・在宅時に向けての一時保育事業・・・1か月15名程度
- ・休日就労者に向けての休日保育事業・・・1か月30名程度
- ・併設施設である特養、グループホームとの協力体制の下、利用されているお年寄りと園児の交流の場を設け、互いに触れ合うことの喜びや楽しさを知る。
 （新型コロナが終息した際に実施を予定）
- ・中学生、高校生のトライやるウィーク、ワークキャンプ、福祉体験学習の受け入れ実施を新型コ

ロナの感染状況を見ながら行う。

年間行事の様子

毎月の行事・・・お誕生日会・発育測定・避難訓練

保護者参加行事・・・4月：入園のつどい 5月：ひだまりパーティ（親子ふれあいDAY）

10月：こころんぴっく（運動会） 12月：ベビーここでみー（乳児ふれあい遊び）

2月：ココデミーSHOW（生活発表会） 3月：卒園式

その他 クラス懇談会（ひだまりパーティ）

小学校との連携

- ・5歳児が地域の小学校に安心して入学できるように、同地域の幼稚園・こども園・保育所と遊びの交流を実施する。
- ・就学時の各小学校への引継ぎを実施する。

業務体制

1. 学校医

内科・・・小林クリニック 「小林 有希」医師

歯科健診・・・神戸みなとまち歯科オーラルケア 「楠本 雄生」医師

2. 健診医

眼科・・・眼科やまなか医院 「正 健一郎」医師

耳鼻咽喉科・・・わだ耳鼻咽喉科 「和田 匡史」医師

3. 職員勤務形態

常勤 7:00～16:00 7:30～16:30 8:00～17:00
8:30～17:30 9:00～18:00 9:30～18:30

非常勤 7:00～19:00 で2～8時間勤務

4. 健康管理（園児）

○尿検査（6月） 兵庫県予防医学協会

○毎月発育測定 及び5月／11月胸囲測定

○4, 5歳児・・・フッ化物洗口実施

○感染症の刑事（随時）

5. 栄養管理

○集団給食施設栄養報告（年2回 子育て支援部振興課に提出）

○栄養素の質、量のバランスを考えた献立表、また、季節の素材を積極的に取り入れた献立を作成しました。（毎月）

○給食供給者としての諸管理

○毎月給食検討会の開催（毎月15日）、次回の給食献立に反映しています。

6. 安全管理

- 様々な事故を想定しての実施訓練を行う。
- 非常災害時の避難訓練(毎月)
- 施設内安全点検(玩具なども含む)
- 害虫駆除(年4回)5月、11月、2月、8月)
- グリーストラップ清掃(2か月に1度)

7. 苦情解決制度

- 苦情解決責任者(園長)
- 苦情受付担当者(主任)
- 第三者委員(作田 はるみ氏、福井 逸子氏)

石屋川COCORO保育園

教育保育時間

保育標準時間	7 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	延長保育	1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0
保育短時間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	標準時間内延長	7 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

入園児構成 定員60人 (令和4年4月1日)

年齢(クラス名)	定員	児童数	すこやか
0歳児(ぼかぼかえがおぐみ)	3	6	
1歳児(すくすくえがおぐみ)	9	12	
2歳児(わくわくえがおぐみ)	9	12	1
3歳児(のびのびえがおぐみ)	13	13	1
4歳児(にこにこえがいくみ)	13	11	1
5歳児(きらきらえがおぐみ)	13	9	1
合計	60	63	4

地域貢献

- ・子育て広場「すくすくベビー」

地域の未就園親子が気軽に参加できるようにホームページや、神戸市地域子育て応援プラザ東灘「こうめちゃん」に掲載し参加を募る。当園見学者には、子育て広場の様子を伝え案内を配布する。昨年度は1歳未満児の育児相談が多かったので、今年度は園長、主任とともに経験豊富な保育アドバイザー(子育て広場の講師)が子育て相談を受ける。

- ・一時保育の実施

新型コロナの感染状況に留意し実施する。

年間行事

毎月の行事・・・誕生日会・発育測定・避難訓練

季節の行事・・・ 5月 ひだまりパーティ（親子のつどい）

10月 ココリンピック（運動会）・遠足

12月・2月 ココデミーSHOW（生活発表会）

3月 卒園式・遠足

小学校との連携事業

- ・5歳児が小学校に安心して入学できるように、同じ地域の保育所、認定こども園、幼稚園の児童と一緒にあそぶ交流会を実施する。
- ・学校行事、オープンスクールなど、小学校での生活を見学体験する機会を設ける。
- ・地域の各小学校と当該小学校へ就学する児童に対する連絡会の実施

業務体制

1. 嘱託医

内科・・・小林クリニック 「小林 有希」医師

歯科・・・神戸みなとまち歯科オーラルケア 「楠本 雄生」医師

2. 検診医

眼科・・・かしもと眼科医院 「樫本 良亮」医師

耳鼻咽喉科・・・わだ耳鼻咽喉科 「和田 匡史」医師

3. 職員の勤務形態

常勤	7:00～16:00	7:30～16:30	8:00～17:00
	8:30～17:30	9:00～18:00	9:30～18:30
非常勤	7:00～13:00	8:00～17:00	9:00～14:00
	12:00～17:00		

4. 健康管理（園児）

- 尿検査（6月）兵庫県予防医学協会
- 毎月発育測定（5月、2月胸囲測定）
- 4, 5歳児フッ化物洗口実施
- 感染症発生の掲示、コドモンシステムによる保護者連絡（新型コロナ等）

5. 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告（神戸市に提出）
- 栄養バランスを考えた献立、季節の素材を積極的に取り入れた献立を作成し提供
- 給食供給者としての諸管理

6. 安全管理

- 事故想定訓練（毎月、様々な事故を想定し実施）
- 避難訓練（毎月）（年2回…消防署通報訓練 11月…広域避難所への移動訓練）
- 緊急対応マニュアル確認更新
- 消防設備点検

- 施設内安全点検（園舎、園庭遊具、玩具など含む）
- 建物等の設備点検（傷、ひび割れ、突起物の有無、雨漏り等の確認）
- 害虫駆除・グリーストラップ汲み取り清掃（年4回）
- 日本スポーツ振興センター災害共済加入

7. 苦情解決制度

- 苦情解決責任者（園長）
- 苦情受付担当者（主任）
- 第三者委員（作田 はるみ氏、福井 逸子氏）